

しらかわ地域定住自立圏 第2期共生ビジョン



令和2年4月(令和6年3月改訂) 白河市

目 次

第1章 定住自立圏共生ビジョンにおける基本的事項	1
1. 定住自立圏共生ビジョンの策定趣旨	1
2. 定住自立圏及び市町村の名称	1
(1) 定住自立圏の名称	
(2) 圏域を形成する市町村の名称	
(3) 各市町村の位置	
(4) 圏域を構成する市町村の概要	
3. 定住自立圏共生ビジョンの期間	6
第2章 しらかわ地域定住自立圏の将来像	7
1. 圏域の現況と主な課題	7
(1) 人口減少・高齢化	
(2) 医療・福祉	
(3) 教育	
(4) 産業振興	
(5) 公共交通	
(6) 人材の育成	
2. 目指すべき将来像	11
第3章 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	12
1. 協定の体系図	12
2. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組	13
(1) 生活機能の強化に係る政策分野	13
(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	47
(3) 圏域のマネジメント能力の強化に係る政策分野	61
第4章 資料編	65

第1章

定住自立圏共生ビジョンにおける 基本的事項

1. 定住自立圏共生ビジョンの策定趣旨

定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成20年総行応第39号）及び定住自立圏形成協定に基づき、中心市と近隣町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、定住自立圏全体で必要な生活機能の確保と、圏域への人口定住を促すため、しらかわ地域が目指す将来像及びその実現にあたり必要な具体的取組等を明らかにするものです。

また、この共生ビジョンは、圏域の定住自立圏構想の推進にあたり、総務省をはじめ、国の各府省の支援の根拠となる計画となります。

2. 定住自立圏及び市町村の名称

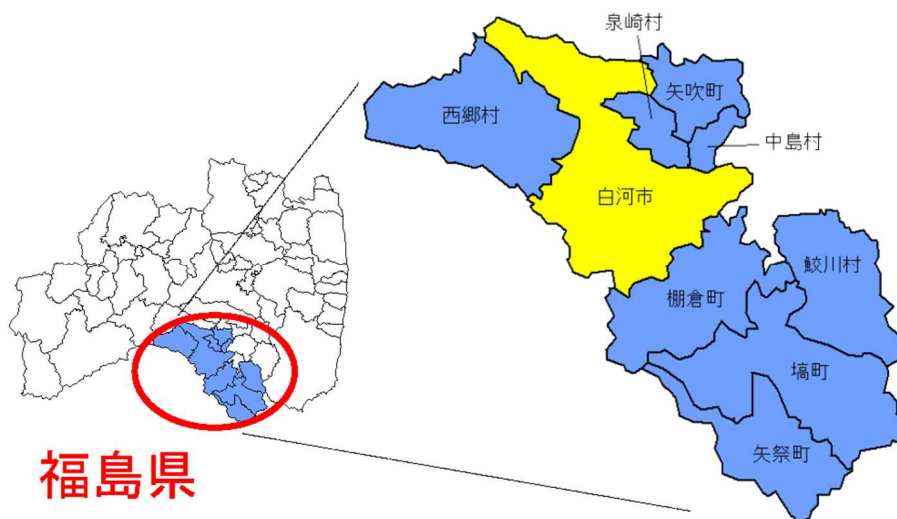
(1) 定住自立圏の名称

しらかわ地域定住自立圏

(2) 圏域を形成する市町村の名称

白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村

(3) 各市町村の位置



(4) 圏域を構成する市町村の概要

白河市

みんなの力で未来をひらく 歴史・文化のいきづくまち 白河

- ・花木鳥／ウメ アカマツ ウグイス
- ・人口：59,491人（令和2年国勢調査）
- ・面積：305.32 km²
- ・人口密度：197人／km²
- ・自然条件：

福島県中通りの最南端に位置し栃木県に隣接している。阿武隈川に沿って東西に市街地が広がり、高燥、冷涼、清澄でさわやかな高原性の気候である。



しらかわん



白河関跡



南湖



白河小峰城

西郷村

～人と自然が輝き 笑顔を未来へつなぐ～
「さわやか高原公園都市」 にしごう

- ・花木鳥／ヤシオツツジ ミズバショウ カシワ キジ
- ・人口：20,808人（令和2年国勢調査）
- ・面積：192.06 km²
- ・人口密度：105人／km²
- ・自然条件：

日光国立公園、那須火山帯の赤面山、甲子山の東側山麓に広がる高原地帯に位置する“高原の村”。村の中央を阿武隈川とその支流が貫流しており、流域の各所に渓谷美が見られ温泉も湧出するなど自然環境に恵まれている。



ニシゴウヌ



阿武隈川源流 雄滝



那須山を望む



雪割橋

泉崎村

心豊かで元気あふれる村づくり

- ・花木／さつき(大盃) いちょう(公孫樹)
- ・人口：6,213人(令和2年国勢調査)
- ・面積：35.43 km²
- ・人口密度：179人/km²
- ・自然条件：

福島県の中通り南部に位置し、約30%が山地に覆われ、平地は耕作地が広がっている。中央部を東西に流れる泉川は、南端を流れる阿武隈川に接し、水田地帯を潤している。標高は中央部が310m、最高地点は烏峠の485mである。



いずみちゃん



烏峠稲荷神社



泉崎横穴



泉崎パークゴルフ場

中島村

みんなが主役 笑顔あふれる 美しきなかじま

- ・花木／サツキ 赤松
- ・人口：4,885人(令和2年国勢調査)
- ・面積：18.92 km²
- ・人口密度：264人/km²
- ・自然条件：

福島県中通り南部、白河市の東方16kmに位置し、標高275m～306mの平坦地であり、西北一帯はやや高く主に畑地をなし、南東は阿武隈川に接し左岸一帯は水田が開けている。平均気温は12℃をやや下回る穏やかな気候の村である。



なかじぞうさん



よかっぺ時計



汗かき地蔵



童里夢公園

矢吹町

未来を拓く日本三大開拓地

- ・花木鳥／しゅんらん あかまつ キジ
- ・人口：17,287人（令和2年国勢調査）
- ・面積：60.40 km²
- ・人口密度：285人／km²
- ・自然条件：

福島県の南部に位置し、白河市と郡山市のほぼ中間にあり、海拔は285.3mで概ね平坦な丘陵をなし、主として耕地として利用している。年平均気温は12.2℃、年間降水量は1669.5mmで比較的温暖な気候である。



やぶきじくん



五本松



大池公園



三十三観音

棚倉町

人を・心を・時をつなぐ たなぐらまち ～ほっとするわたしのふるさと～

- ・花木／つつじ 松
- ・人口：13,343人（令和2年国勢調査）
- ・面積：159.93 km²
- ・人口密度：86人／km²
- ・自然条件：

福島県の南部に位置し、東京から約200kmの距離となっている。町の東側は鮫川村、浅川町、西側は栃木県那須町、南側は塙町、矢祭町、茨城県大子町、北側は白河市に接し、東西に約19km、南北に17.4kmとなっている。



たなちゃん



時の鐘



棚倉城跡



山本不動尊

矢祭町

まちが好き 共に生きて 笑顔あふれる やまつりまち

- ・花木鳥／つつじ 赤松 山鳩
- ・人口：5,392人（令和2年国勢調査）
- ・面積：118.27 km²
- ・人口密度：47人／km²
- ・自然条件：

福島県最南端に位置し、北は塙町、南は茨城県大子町と常陸太田市に隣接している。東は阿武隈山系と西は八溝山系に囲まれ久慈川沿岸に開けた町である。年間降雨量は約1,200mm～1,500mmと比較的多いが、冬の降雪は極めて少量で気候は温暖である。



やまっぴー



久慈川と水郡線



滝川の渓谷



戸津辺の桜

塙町

みんなが主役 しあわせ実感のまち はなわ

- ・花木鳥／山つつじ、ダリア 杉 きじ
- ・人口：8,302人（令和2年国勢調査）
- ・面積：211.41 km²
- ・人口密度：40人／km²
- ・自然条件：

福島県の南端に位置し、東部は阿武隈山系、西部は八溝山系に連なり、鮎の生息数日本一を誇る久慈川が町の中央を南北に流れ、町の豊かな自然の象徴となっている。気候は比較的温暖で東日本型の気候を有する。



ダリちゃん



ダリア



塙流灯花火大会



風呂山のやまつつじ

鮫川村

つながりで 支え輝く 村づくり
～笑顔あふれる ふるさとの創造～

- ・花木鳥／やまゆり しらかば きじ
- ・人口：3,049人（令和2年国勢調査）
- ・面積：131.34km²
- ・人口密度：25人／km²
- ・自然条件：

福島県の南端、阿武隈山系頂上部にある農山村で、標高は400m～700mで起伏が多く、全面積の76%が森林原野である。気候はおおむね表日本型で、平均気温は10℃、年間降水量は1,200mm～1,500mm程度で、積雪量は少なく、高原性の気候である。



ゆうきくん



鹿角平天文台



天狗橋



江竜田の滝

それぞれ「福島県市町村要覧2022」「令和2年国勢調査」をもとに作成

3. 定住自立圏共生ビジョンの期間

令和2年度から令和6年度までとし、毎年、具体的取組に関する成果指標等の達成状況等を考慮し、所要の見直しを行います。

第2章

しらかわ地域定住自立圏の将来像

1. 圏域の現況と主な課題

(1) 人口減少・高齢化

しらかわ地域定住自立圏における人口は、平成12年の155,015人（国勢調査）がピークとなっております。

【図表1】各市町村別人口数の推移と推計

単位：人

市町村	平成2年	平成12年	平成22年度	平成27年度	令和2年度	令和12年度	令和22年度
白河市	63,839	66,048	64,704	61,913	61,587	57,429	52,458
西郷村	16,194	18,642	19,767	20,322	19,888	19,551	18,750
泉崎村	6,656	6,823	6,802	6,495	6,155	5,426	4,633
中島村	4,885	5,274	5,154	5,001	5,035	4,635	4,194
矢吹町	18,642	18,892	18,407	17,370	17,468	16,194	14,746
棚倉町	16,606	16,376	15,062	14,295	13,467	11,770	9,979
矢祭町	7,596	7,062	6,348	5,950	5,519	4,747	4,027
塙町	11,926	11,296	9,884	9,157	8,565	7,343	6,237
鮫川村	5,219	4,602	3,989	3,577	3,405	2,905	2,460
合計	151,563	155,015	150,117	144,080	141,089	130,000	117,484

各年の国勢調査、各市町村の人口ビジョンより作成

また、各市町村の人口ビジョンによる人口推計では、平成27年（2015年）国勢調査で144,080人であった圏域の人口が、25年後の令和22年（2040年）には117,484人まで減少し、老年人口（65歳以上）の割合は27%から更に上昇すると推計されております。

これらのことから、人口減少及び高齢化に対応したまちづくりを進めるとともに、社会を支える世代の定住を促進させることが課題です。

(2) 医療・福祉

圏域の人口は減少傾向にありますが、高齢者の増加などにより、医療ニーズについては増加することが予測されます。また、高齢化により医療だけではなく、介護福祉へのニーズに関しても増加することが予測されます。

そのため、切れ目のない医療を適切に提供できるよう、各医療機関等と連携協力し、圏域住民が安心して、良質な医療を受けることができるよう医師確保対策などの地域医療の充実が課題となっています。

【図表3】医療施設数と医療従事者数（従業地別）

市町村	施設数			従事者数（従業地別）（人）		
	病院数	一般診療所	歯科診療所	医師	歯科医師	薬剤師
白河市	2	51	35	135	50	127
西郷村	1	7	6	7	8	12
泉崎村	-	3	3	2	3	6
中島村	-	3	3	1	4	1
矢吹町	3	8	10	27	13	38
棚倉町	-	9	6	9	8	10
矢祭町	-	4	2	2	3	1
塙町	2	4	4	22	6	15
鮫川村	-	2	1	1	1	-
合計	8	91	70	206	95	210

（出典：平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査、平成31年度版県南保健所業務概況より）

併せて、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医師会や地域包括支援センター等の関係機関と連携し、多様で柔軟な介護サービスの充実が課題となっています。

【図表4】介護保険サービス事業所等数

（平成31年4月1日現在）

市町村名	居宅サービス									施設サービス		地域密着型サービス						
	訪問介護	訪問浴	訪問看護	訪問介護	通所介護	通所介護	短期生活介護	短期療養介護	特定施設介護	福祉施設	保健施設	福祉施設	居宅介護	小規模多機能型	居宅介護	看護小規模多機能型	共同生活介護	認知症対応型
白河市	17	2	2	1	27	2	4	3	1	3	3	0	1	1	1	5	4	
西郷村	4	1	1	1	3	1	0	0	0	2	1	0	1	0	0	2	2	
泉崎村	1	1	1	0	1	1	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	
中島村	1	0	0	0	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
矢吹町	6	0	2	0	3	3	3	0	0	1	2	0	0	0	0	4	0	
棚倉町	2	1	1	0	3	1	2	0	0	2	1	0	0	0	0	2	1	
矢祭町	1	0	0	0	1	0	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	1	
塙町	2	1	1	0	2	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	2	
鮫川村	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	
合計	35	6	8	2	43	9	14	5	3	13	9	2	2	1	14	10		

注1：要介護者が利用できるサービス事業所等で、要支援者のみが利用できる事業所等は含まない。

注2：居宅介護支援事業所、福祉用具貸与・購入事業所、住宅改修事業者は含まない。

(3) 教育

教育基本法には、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と生涯学習の理念が規定されています。

その理念に則り圏域住民がより一層、健康でいきいきと暮らせるように、圏域内各施設の相互利用を推進し、各市町村において実施する様々な文化・スポーツ事業に参加しやすい環境の整備が必要です。

(4) 産業振興

圏域には、半導体関連産業や輸送用機械関連産業などの製造業を中心に企業が立地しており、福島県内では比較的第2次産業の比率が高い傾向にあり、世界経済の状況に影響を受けやすい傾向にあります。また、豊かな自然環境を活かした野菜や花き等の生産が活発であり、首都圏を中心に各地へ出荷されています。

これらのことから、高度な技術に対応できる人材を育成することにより、成長産業の集積を図り、農林業や食品加工業などとの相互連携を促し、付加価値の高い地域産業の確立が課題となっています。

【図表5】産業別就業者と割合

市町村	第1次産業	第2次産業	第3次産業
白河市	1,950人 (6.6%)	11,120人 (37.7%)	16,450人 (55.7%)
西郷村	636人 (6.3%)	4,041人 (40.1%)	5,410人 (53.6%)
泉崎村	469人 (13.8%)	1,353人 (39.8%)	1,579人 (46.4%)
中島村	551人 (19.1%)	1,090人 (37.9%)	1,237人 (43.0%)
矢吹町	965人 (12.2%)	2,959人 (37.4%)	3,997人 (50.5%)
棚倉町	765人 (10.2%)	3,127人 (41.8%)	3,587人 (48.0%)
矢祭町	425人 (14.6%)	1,241人 (42.5%)	1,252人 (42.9%)
塙町	837人 (17.7%)	1,705人 (36.1%)	2,175人 (46.1%)
鮫川村	404人 (21.5%)	750人 (39.8%)	729人 (38.7%)
合計	7,002人 (9.9%)	27,386人 (38.7%)	36,416人 (51.4%)

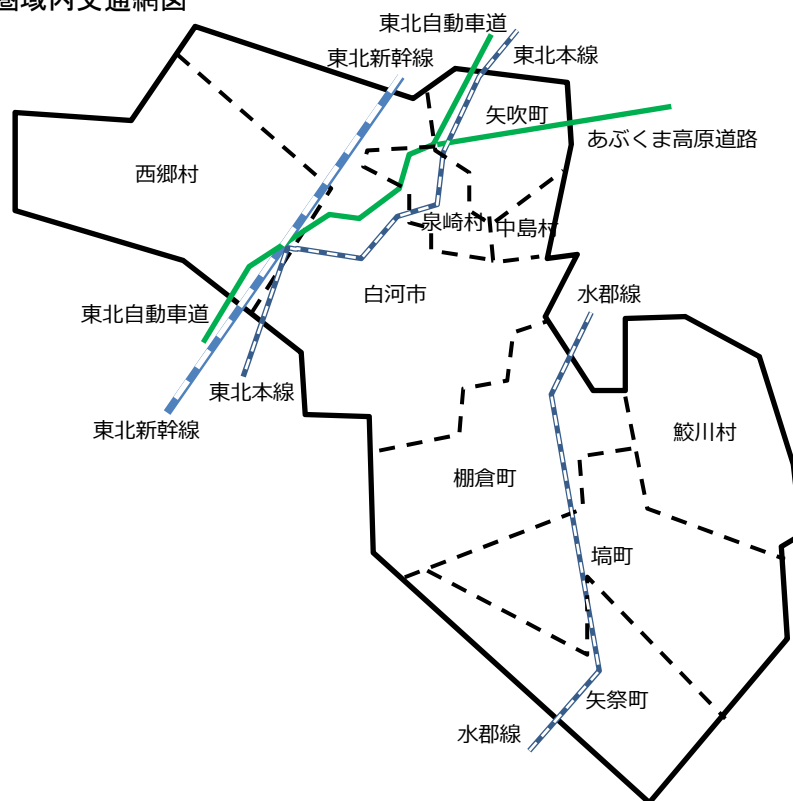
「福島県市町村要覧2019」より作成

(5) 公共交通

圏域は東北新幹線、東北自動車道、福島空港へのアクセスとなるあぶくま高原道路などの高速交通網に恵まれ首都圏への時間的距離が短いという優位性があります。鉄道路線では、白河市、西郷村、泉崎村、矢吹町にJR東北本線が通っており、棚倉町、埴町、矢祭町にJR水郡線が通っています。また、自動車専用道路は東北自動車道の白河IC（西郷村）・白河中央スマートIC（白河市）・矢吹IC（矢吹町）、あぶくま高原道路の矢吹IC・矢吹中央IC（矢吹町）があります。

しかしながら、交通弱者の足となる生活路線バスは、モータリゼーション等により利用者が減っているため民間事業者での維持が難しく廃止や減便となり、生活の足の確保が課題となっています。

【図表6】圏域内交通網図



(6) 人材の育成

圏域の市町村においては、行政改革に伴う合理化等により職員数の削減が進んでいる一方で、権限移譲等に伴い、市町村職員に求められる役割と責任はますます高まっています。また、社会経済情勢の変化により行政需要は多様化・高度化し、市町村は新たな住民ニーズや行政課題に的確に対応することが求められています。

そのため、職員一人一人がこれらの変化に適応できるよう、圏域の職員の資質を向上させ、マネジメント能力を強化していくことが重要となります。

2. 目指すべき将来像

しらかわ地域定住自立圏は、それぞれの行政区域を越えて生活圏や経済圏を構成し、交流を深めてまいりました。特に昭和44年に福島県下で初めて広域行政圏の指定を受け、情報通信ネットワーク事業や消防防災・救急救命・介護認定及び障がい程度区分認定審査など、共同による事務処理に取り組んできました。

しかしながら、社会経済情勢の変化により地方自治体を取り巻く環境は厳しさを増しており、特に、少子化と首都圏への人口の流出による人口減少問題は、自治体の行政サービス機能や都市機能を低下させ、さらに長期的には、その存続すら脅かす状況になってきています。当圏域を含む福島県においては、東日本大震災と原発事故の影響が、さらにこの問題を複雑で深刻なものとしています。

これらの課題に効果的に対応し、持続可能な行政サービスを提供していくこと、また、将来にわたり住民誰もが安心して暮らせる地域をつくっていくことは、地方自治体に課せられた責務です。そのためには、地域の自治体が連携し、医療や雇用の場などの住民生活に必要な機能を圏域全体で確保するとともに、多様な地域資源や経済が、圏域内で循環する新たなシステムを構築していくことが必要です。

また、豊かな自然と伝統文化を守り、各地域の特性を活かすことで、住民のシビックプライドを醸成し、定住に結びつける取組みも求められています。

しらかわ地域定住自立圏では、令和22年における圏域の中長期的な将来人口の目標を129,012人と設定し、目標達成に向けて次章に掲げる取組を推進、かつ、見える化するほか、圏域外の隣接する都市とも連携を深め、未掲載の小さな課題でも解決に向けて共に協力し、魅力ある地域づくりを進めていきます。

○中長期的な将来人口の目標

区 分		圏域人口
平成27年（2015年）		144,080人
令和22年 （2040年）	推 計	117,484人
	目 標	129,012人

※平成27年は、平成27年（2015年）国勢調査に基づく人口、令和22年（2040年）の推計及び目標は、各市町村の人口ビジョンに基づく人口の合計としている。

第3章

定住自立圏形成協定に基づき 推進する具体的取組

1. 協定の体系図



2. 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

<各施策の成果指標（KPI）>

1. 医療

指 標	医療施設の従事者（医師）数（人）	基準値 (H28)
	「医師・歯科医師・薬剤師調査」（厚生労働省）より圏域内の医療施設の医師数	206 人
設定理由	圏域内の医療施設に従事する医師を確保することにより、地域医療体制が維持される。	目標値 (R6)
		214 人
指 標	応需率（％）	基準値 (H30)
	圏域内の第二次救急医療機関における救急車受入要請件数に対して、実際に受け入れられた患者の割合	87.1%
設定理由	圏域内の第二次救急医療機関の機能が維持されることにより、応需率の向上が図られる。	目標値 (R6)
		95.0%

2. 福祉

指 標	介護福祉士養成機関の入校者数	基準値 (R1)
	しらかわ介護福祉専門学校の入校者数	12 人
設定理由	圏域内の介護福祉士資格取得者が増加することで介護職の人材確保に繋がり、福祉サービスの充実が図られる。	目標値 (R6)
		40 人
指 標	保育施設に従事する保育士数 (人)	基準値 (R1)
	圏域内の公立保育園・私立保育園・認定こども園に従事する保育士数 (非常勤を含む)	460 人
設定理由	圏域内の保育施設に従事する保育士を維持することにより、福祉サービスの充実が図られる。	目標値 (R6)
		460 人
指 標	高齢者サロン設置数 (か所)	基準値 (H30)
	圏域市町村が設置する高齢者サロン等の数	123 か所
設定理由	高齢者サロンが設置されることにより、高齢者福祉サービスの充実が図られる。	目標値 (R6)
		200 か所

3. 健康増進

指 標	ふくしま健民パスポート事業における「健民カード」発行枚数 (枚)	基準値 (H30)
	「ふくしま健民パスポート事業」における圏域市町村の「健民カード」発行数	1,495 枚
設定理由	福島県が実施する「ふくしま健民パスポート事業」により、圏域内住民の健康意識が高まり、圏域住民の健康増進が図られる。	目標値 (R6)
		2,243 枚

4. 子育て支援

指 標	病児保育施設数（か所）	基準値 (R1)
	圏域内の病時保育施設の設置数	1 か所
設定理由	病児保育施設の設置により、保護者の負担軽減が図られる。	目標値 (R6)
		1 か所

5. 教 育

指 標	スポーツ教室・講演会等参加者数（人）	基準値 (H30)
	圏域市町村におけるスポーツ教室・講演会等の参加者数	29,333 人
設定理由	スポーツ教室や講演会等の開催により、圏域住民の運動への意欲向上とスポーツ振興が図られる。	目標値 (R6)
		30,000 人
指 標	社会教育施設の利用者数（人）	基準値 (H30)
	圏域市町村の社会教育施設（図書館、公民館、文化会館、博物館、美術館、歴史資料館、体育館等スポーツ施設）の利用者数	1,939 千人
設定理由	圏域内の公の施設の相互利用を促進することにより、施設の利活用が図られ、施設利用者の増加が見込まれる。	目標値 (R6)
		2,035 千人

6. 観光振興

指 標	観光客入込数（人）	基準値 (H30)
	福島県観光客入込状況調査（福島県商工労働部）における県南地域の観光客入込数	2,861 千人
設定理由	圏域市町村が連携して圏域内観光地への集客を図ることにより、圏域内の交流人口の増加が見込まれる。	目標値 (R6)
		3,147 千人

7. 産業振興

指 標	製造品出荷額（円）	基準値（H27）
	経済センサス及び工業統計調査（経済産業省）における製造品出荷額	8,322 億円
設定理由	産業サポート白河や商工会議所、商工会等が連携し、圏域内企業への経営支援を強化することにより、製造品出荷額の増加が見込まれる。	目標値（R6）
		8,710 億円
指 標	商品販売額（円）	基準値（H27）
	福島県企画調整部統計課編：福島県勢要覧（市町村勢一覧）における商品販売額	2,255 億円
設定理由	産業サポート白河や商工会議所、商工会等が連携し、圏域内企業への経営支援を強化することにより、商品販売額の維持を目指す。	目標値（R6）
		2,255 億円
指 標	農業産出額（円）	基準値（H29）
	「市町村別農業産出額（推計）」（農林水産省）における圏域市町村の農業産出額	251.0 億円
設定理由	圏域内農産物の消費拡大や鳥獣被害の減少により農業生産活動が活性化し、農業産出額の増加が見込まれる。	目標値（R6）
		276.1 億円

8. 相談体制の充実

指 標	しらかわ地域消費生活センターの相談件数（件）	基準値 (H30)
	しらかわ地域消費生活センター（平成 29 年度設置）における相談受付件数	330 件
設定理由	しらかわ消費生活センターの設置により、啓発活動の強化が図られ、相談件数の減少が見込まれる。	目標値 (R6)
		300 件

9. 環境衛生

指 標	圏域住民 1 人 1 日当たりのごみ排出量（g/人・日）	基準値 (H28)
	「福島県の一般廃棄物処理の状況」（福島県生活環境部）における県南地域の 1 人 1 日当たりのごみ排出量	891g/人・日
設定理由	ごみ分別の推進や環境への意識啓発等を図ることにより、圏域内のごみ排出量の削減が見込まれる。	目標値 (R6)
		850g/人・日

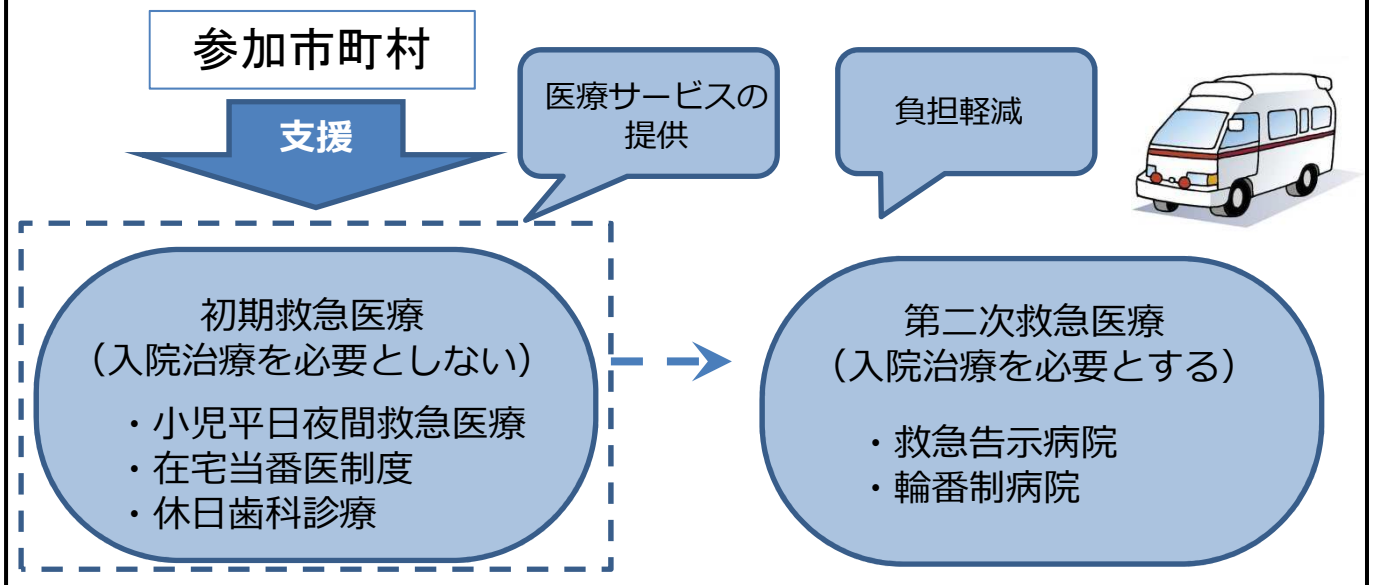
1.医療：a地域医療体制の維持

初期救急医療対策事業

事業概要・目的

圏域内では少子高齢化が進んでいる中、診療所は減少しており、小児平日夜間救急医療、在宅当番医制度、休日歯科診療など地域医療体制の維持が求められているため支援を行なう。

事業イメージ



期待される効果

初期救急医療体制を確保することで、休日・夜間における医療サービスを提供することができるとともに、第二次救急医療機関の負担軽減が図られる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	15,228千円	14,798千円	14,815千円	15,009千円	15,009千円
スケジュール	実施				

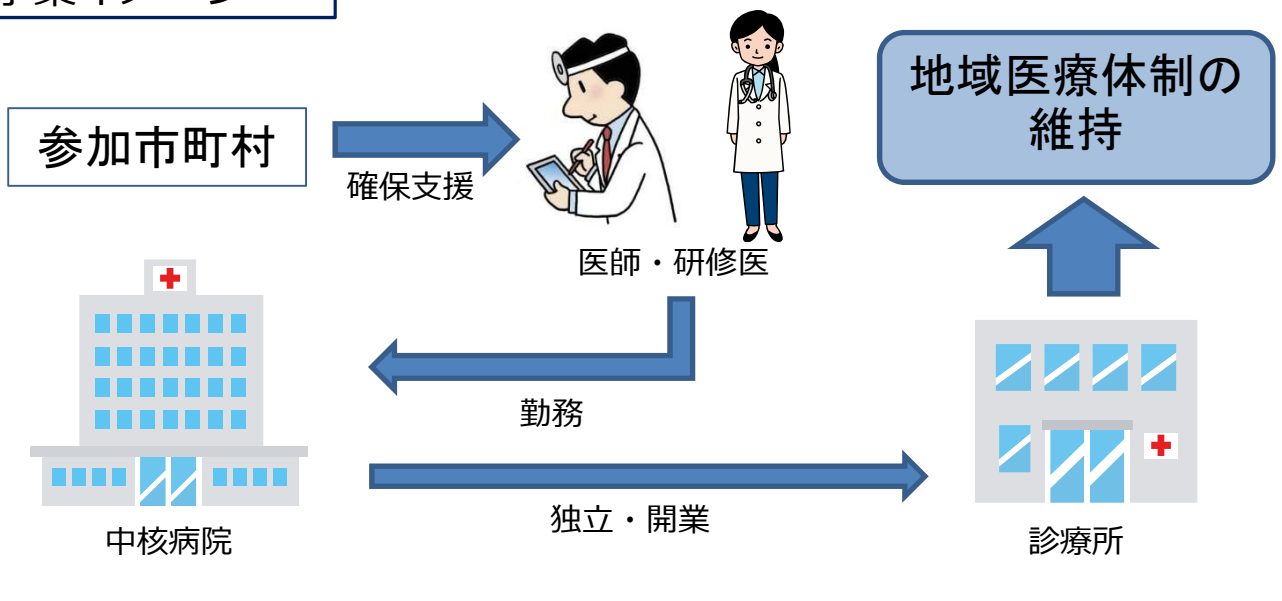
1.医療：a地域医療体制の維持

中核病院の医師確保支援事業

事業概要・目的

圏域では、中核病院に勤務していた医師が診療所を開業することにより、初期医療の確保と病診連携が保たれてきたことから、中核病院の医師確保、研修医確保を支援することにより、地域医療体制の維持を図る。

事業イメージ



期待される効果

病院や診療所が維持され、住民への医療サービスが提供できる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	70,043千円	64,034千円	113,950千円	122,188千円	122,188千円				
スケジュール	実施	→							

1.医療：b救急医療体制の維持

救急医療適正受診に係る啓発事業

事業概要・目的

軽症患者が第二次救急医療機関を安易に利用することにより、応需率（※）の低下につながるため、救急車の正しい利用方法や、かかりつけ医普及の啓発活動を行い、第二次救急医療機関の機能維持を図る。

※応需率 救急車受け入れ要請件数に対して何件受け入れができたかの割合

事業イメージ

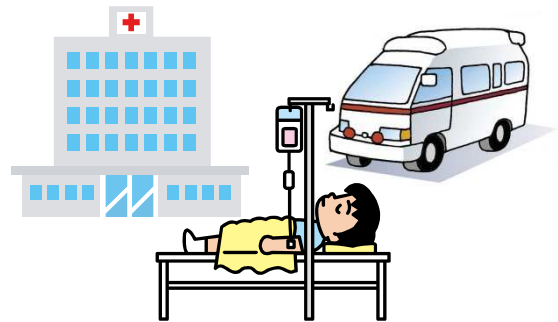
普及啓発



救急車の利用方法



かかりつけ医



本当に必要な人が第二次救急医療機関で受診できる。

期待される効果

第二次救急医療機関の安易な受診や救急車の要請が減少することにより、第二次救急医療機関の機能が維持され、応需率の向上が図られる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業費	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	今後検討			
スケジュール									

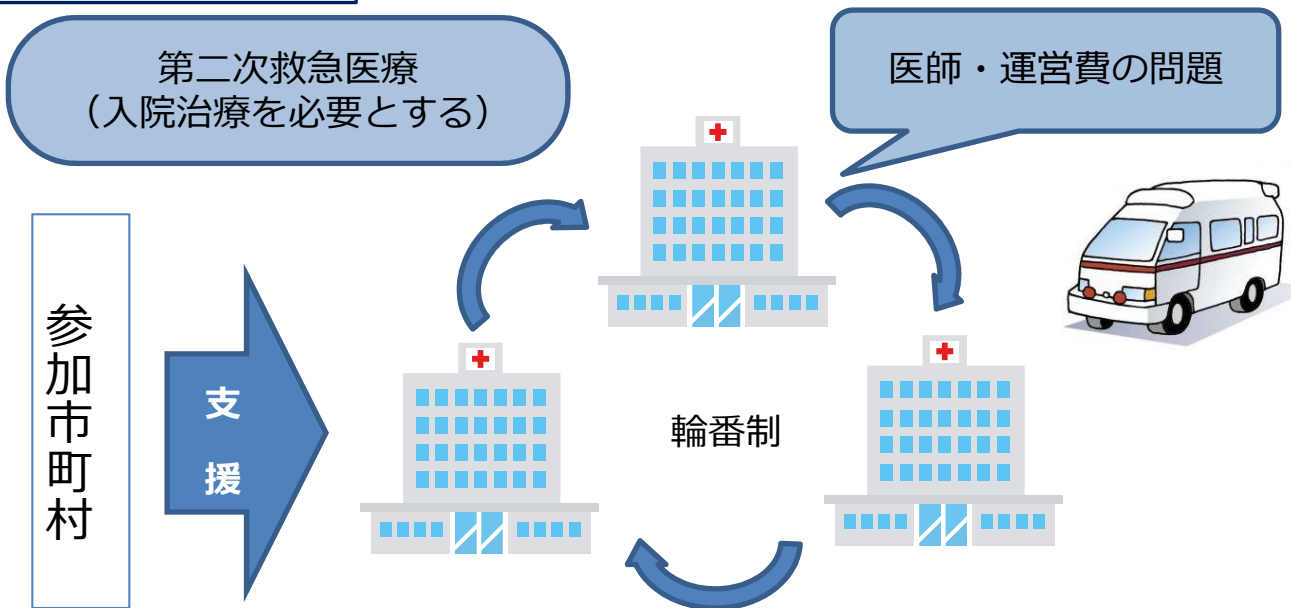
1.医療：b救急医療体制の維持

二次救急医療機関対策事業

事業概要・目的

圏域内の第二次救急医療は、4か所の病院の輪番制により体制を確保しているが、医師や運営費の確保に苦慮している状況であり、病院群輪番制の体制を維持するための支援を行なう。

事業イメージ



期待される効果

第二次救急医療機関の機能が維持され、応需率の向上が図られる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埜町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	56,466千円	54,846千円	54,876千円	74,548千円	74,548千円				
スケジュール	実施								

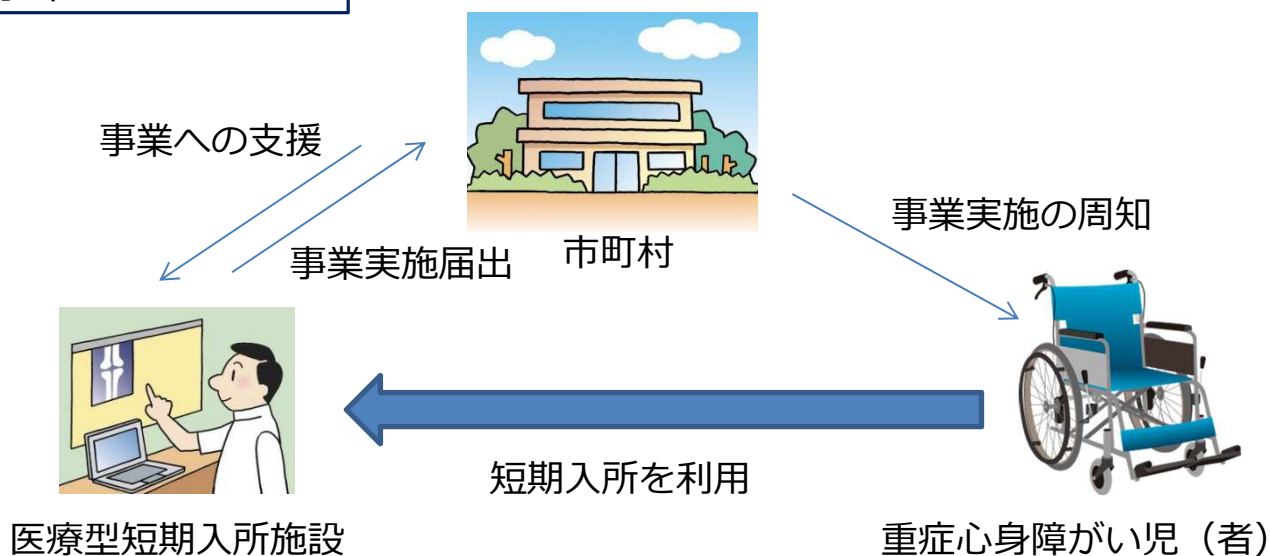
2.福祉：a福祉サービスの充実

医療型短期入所促進事業

事業概要・目的

医療型短期入所施設については、圏域にサービス提供する事業所がないため、重症心身障がい児（者）が、どこでも安心して生活でき、介護を行う家族の負担が軽減できるよう、短期入所の環境の整備・充実を総合的に支援する。

事業イメージ



期待される効果

圏域の重症心身障がい児（者）の在宅支援の拡充により、家族の精神的又は身体的負担の軽減が期待される。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	今後検討								
スケジュール	今後検討								

2.福祉：a福祉サービスの充実

福祉分野の人材確保事業

事業概要・目的

介護や保育の現場など、福祉に関する人材が全国的に不足しており、その確保が課題となっている。特に団塊世代が高齢者となる2025年以降はさらなる介護人材の不足が想定されている。

担い手となる福祉関係職について、理解と認識を深めるとともに、福祉の現場から離れてしまった有資格者に対し、現場に戻るための支援体制を構築する。

事業イメージ

教育機関と連携し
福祉関係職の理解と認識を深める



福祉の現場へ戻るための
実務研修の実施



期待される効果

圏域に福祉分野の人材が確保され、福祉サービスの提供に寄与する。

関係市町村等

	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
関係市町村	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	10,042千円	24,433千円	31,528千円	19,699千円	19,699千円
スケジュール	実施				

2.福祉：a福祉サービスの充実

介護保険事業等の効率的な運営事業

事業概要・目的

介護及び障害者支援は、必要度に応じたサービスの提供を行う必要があるが、需要の増加に市町村単独での対応が厳しくなっている状況がある。そのため、介護認定審査会等の介護保険に関する事業や障害者福祉に関する啓発活動等の事業を共同で実施する。

事業イメージ



認定審査会



啓発活動



サービス希望者



公平・効率的な事業の実施

期待される効果

連携して実施することで、介護福祉・障害者福祉の増進に寄与する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	54,011千円	52,114千円	52,263千円	52,125千円	52,125千円				
スケジュール	実施								

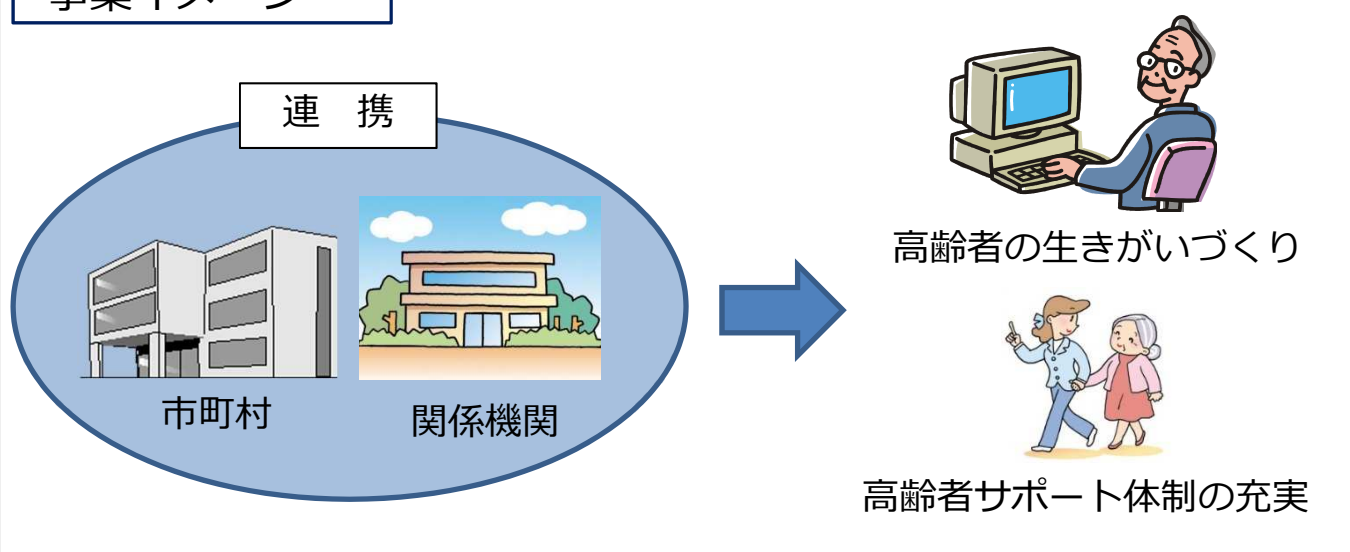
2.福祉：a福祉サービスの充実

高齢者福祉の増進事業

事業概要・目的

高齢になっても元気に活動している人と引きこもりがちの人では、生活満足度に差が生じているため、高齢者の知識・経験を活かせる生きがいづくりの場を提供する。また、圏域内市町村及び関係機関と連携し、地域包括ケアシステム構築の検討や高齢者等徘徊SOSネットワーク事業等の高齢者をサポートする体制を整える。

事業イメージ



期待される効果

高齢者が生きがいを持ち外出することで、健康寿命の延伸につながる。また、サポート体制の充実により、高齢者本人やその家族に安心を提供できる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	16,818千円	17,568千円	17,568千円	19,768千円	19,768千円				
スケジュール	実施	→							

3.健康増進：a住民の健康増進

健康に関する講演会開催事業

事業概要・目的

市町村が費用を負担することで、著名な講師を招き、健康維持・増進に関する講演会等を開催する。また、お互いの住民へ広報することなどにより、受講者が参加しやすい環境を整える。

事業イメージ



期待される効果

健康に関する講演会を開催することで、圏域内の住民の健康増進に寄与する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	76千円	77千円	76千円	80千円	80千円				
スケジュール	実施								

4.子育て支援：a子育て支援の充実

病児保育事業

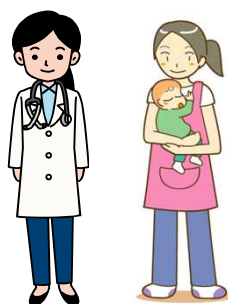
事業概要・目的

病気または回復期にある満1歳から小学校6年生の児童で、集団保育や家庭での保育ができない期間、一時的に預かり保護者の保育に対する負担軽減を図る。

事業イメージ



病児（病後児）



民間に委託して
保育事業を実施



支援



市町村

期待される効果

保護者の負担を軽減することで、圏域内の住民の仕事と子育ての両立のための支援となる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	—	—	—	—
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	22,048千円	21,383千円	20,742千円	20,216千円	20,216千円				
スケジュール	実施								

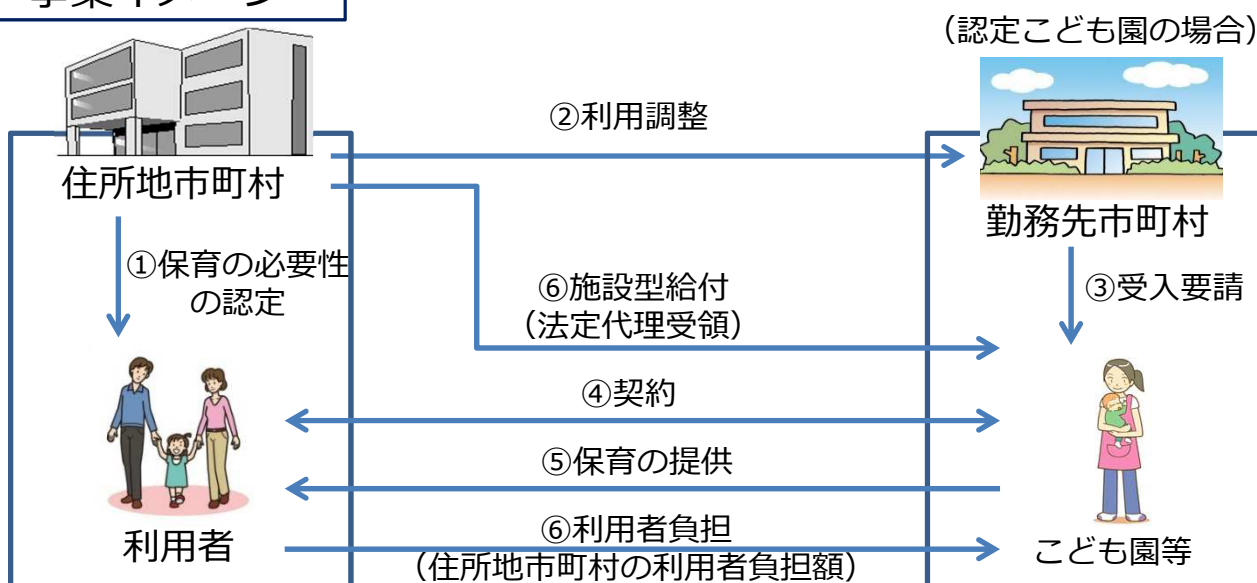
4.子育て支援：a子育て支援の充実

子どもの広域入所事業

事業概要・目的

保護者が他市町村に勤務している場合等に、子どもを住所地以外（勤務先市町村）の保育所・認定こども園等へ入所させることで、利便性を向上させる。

事業イメージ



期待される効果

保護者の負担を軽減することで、圏域内の住民の仕事と子育ての両立のための支援となる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	21,124千円	29,061千円	28,683千円	34,858千円	34,858千円
スケジュール	実施				

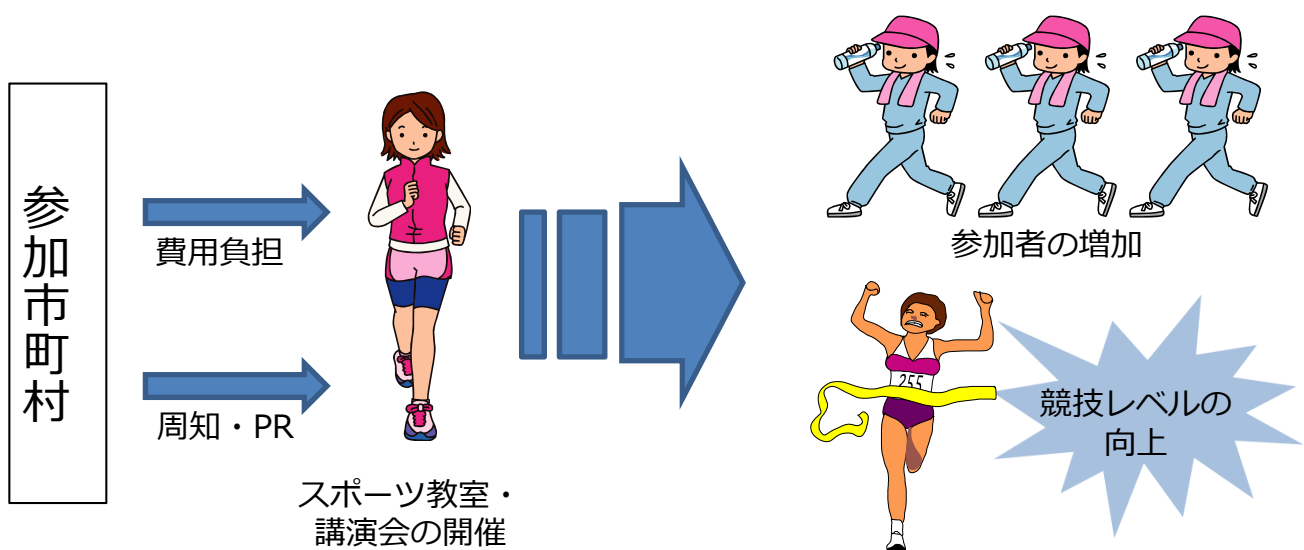
5.教育：aスポーツの振興

スポーツ教室及び講演会開催事業

事業概要・目的

各市町村で費用を負担することで、著名な講師を招き、スポーツ教室やスポーツに関する講演会を開催する。また、お互いの住民へ講演会・スポーツ教室の開催等を周知することにより、圏域の住民が参加しやすい環境を整える。

事業イメージ



期待される効果

単独で開催するより、高度な講演会やスポーツ教室を開催することができる。また、講演会の聴講者が増加し、事業効果を高めることができる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	14,778千円	14,421千円	16,204千円	15,499千円	15,499千円				
スケジュール	実施								

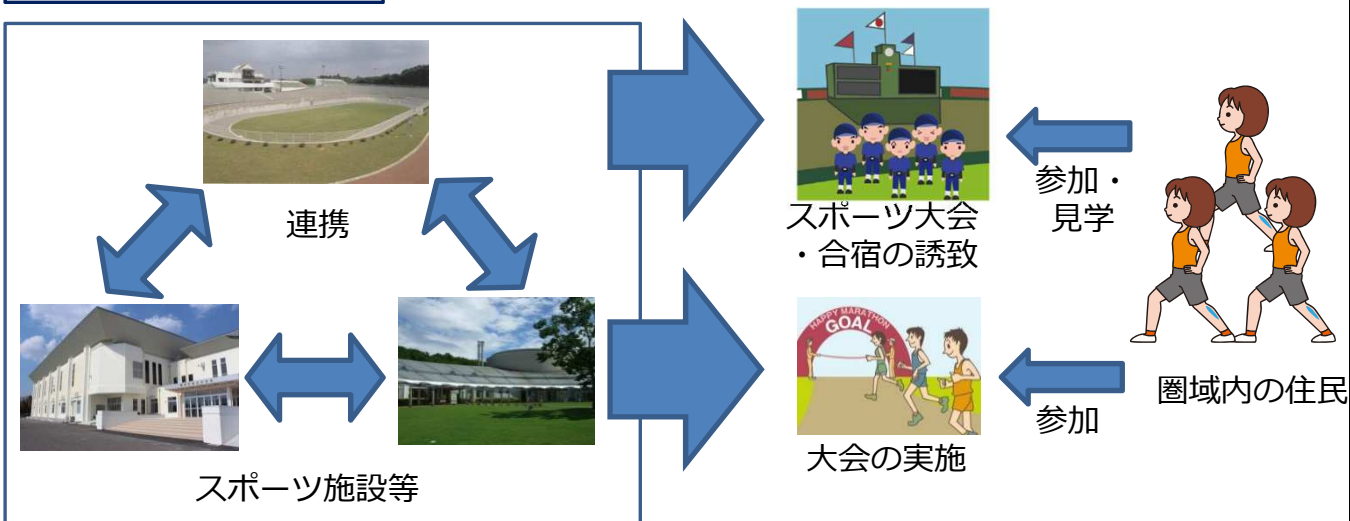
5.教育：aスポーツの振興

各種スポーツ大会実施及び合宿の誘致事業

事業概要・目的

大規模なスポーツ大会を開催するためには、同種類のスポーツ施設が複数必要になる場合が多いため、各市町村が連携して受け入れ態勢を整えることで、スポーツ大会や大学等のスポーツ合宿を誘致する。また、圏域内の競技力向上のためにスポーツ大会を実施し、広報等で連携・協力していく。

事業イメージ



期待される効果

スポーツ施設を有効活用できるだけでなく、圏域内の交流人口が増えることによる活性化も期待できる。また、大会や合宿参加者の高度な技術に触れることにより、圏域住民の競技レベルの向上にも寄与する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	42,596千円	42,263千円	43,445千円	35,608千円	35,608千円				
スケジュール	実施								

5.教育：b施設の相互利用

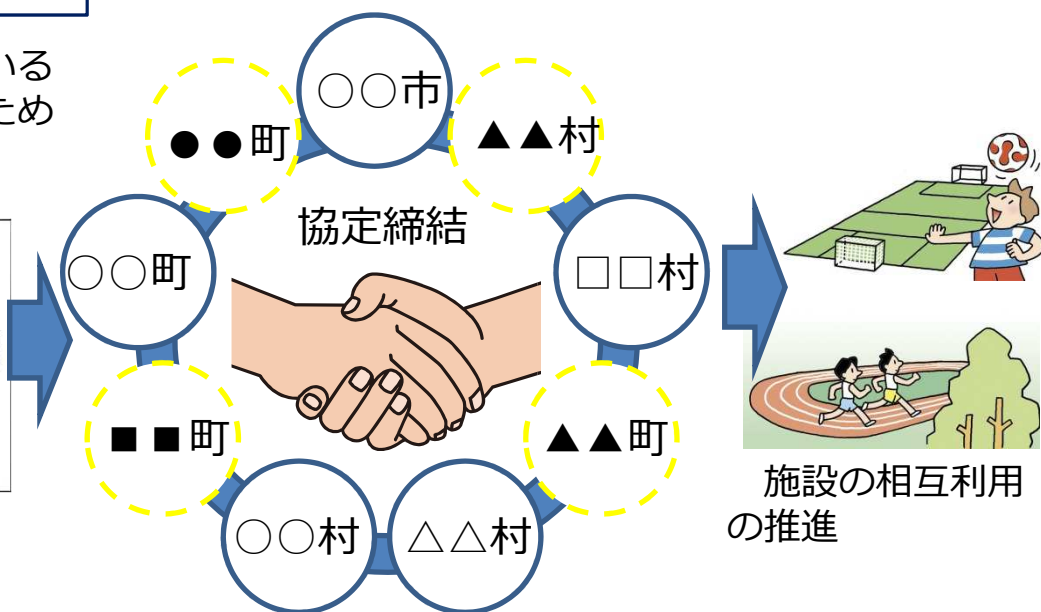
施設の相互利用事業

事業概要・目的

白河市及び西白河郡の町村は、施設の相互利用を図るため、「公の施設の相互利用に関する協定」を締結しているが、今後、圏域内住民の利便性を高め、施設を有効活用していくために、具体的な内容について検討していく。

事業イメージ

既に締結している協定を拡大するために検討



期待される効果

圏域内の住民が他市町村の施設を使いやすくなることにより、施設の有効活用が図られる。

関係市町村等

	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
関係市町村	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	今後検討				
スケジュール					

5.教育：c図書館の相互利用体制の構築

図書館の相互利用事業

事業概要・目的

高度情報化など社会環境の変化に伴い、図書館に求められる機能についても多様化・高度化してきている。しかし、圏域内の図書館については活動内容に大きな差があるため、研修会等を開催し、司書のスキルアップを図るとともに連携体制の構築を目指していく。

事業イメージ



司書のスキルアップ
研修・人事交流



〇〇図書館



連携強化



▲▲図書館

期待される効果

司書がスキルアップすることにより図書館の高度化が図られるとともに、圏域内住民の利便性が向上する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	今後検討								
スケジュール									

5.教育：d芸術文化の振興

文化会館の利用促進事業

事業概要・目的

圏域市町村が文化会館でイベントを開催する際に集客力の向上を図るため、連携して広報・宣伝を行うと共に、興行によってはチケットの相互販売を行う。また、興行の共同開催やアウトリーチの実施等の検討を行う。

事業イメージ



期待される効果

各市町村の文化振興事業の参加率が向上すると共に、圏域内住民のより優良で質の高い芸術文化へ触れる機会が増加する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	今後検討								
スケジュール									

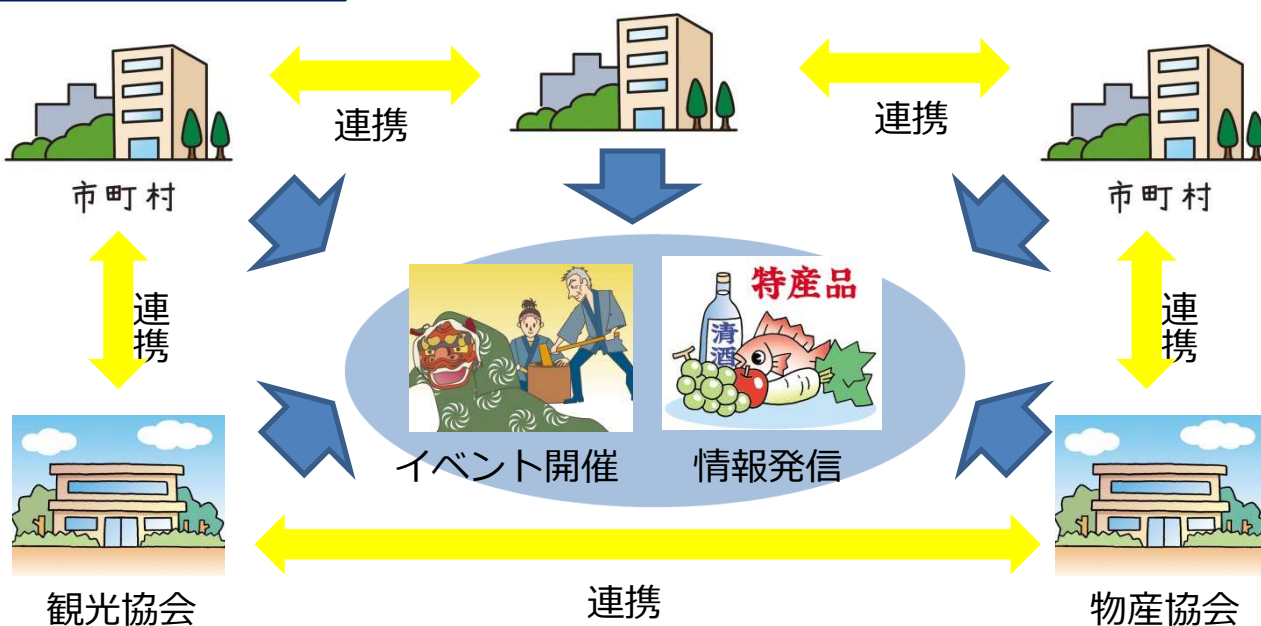
6.観光振興：a広域観光の推進

広域観光推進事業

事業概要・目的

ふくしまデスティネーションキャンペーンを契機に広域観光を推進しているところであるが、キャンペーン終了後も地域観光のブラッシュアップと着地型観光を推進していくために、連携して各種イベントや情報発信を行う。

事業イメージ



期待される効果

複数の観光地が連携してその魅力や機能を補完しながら集客に取り組むことにより、圏域内への交流人口が増加するとともに経済の活性化に寄与する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	5,120千円	5,059千円	5,186千円	5,308千円	5,308千円				
スケジュール	実施	→							

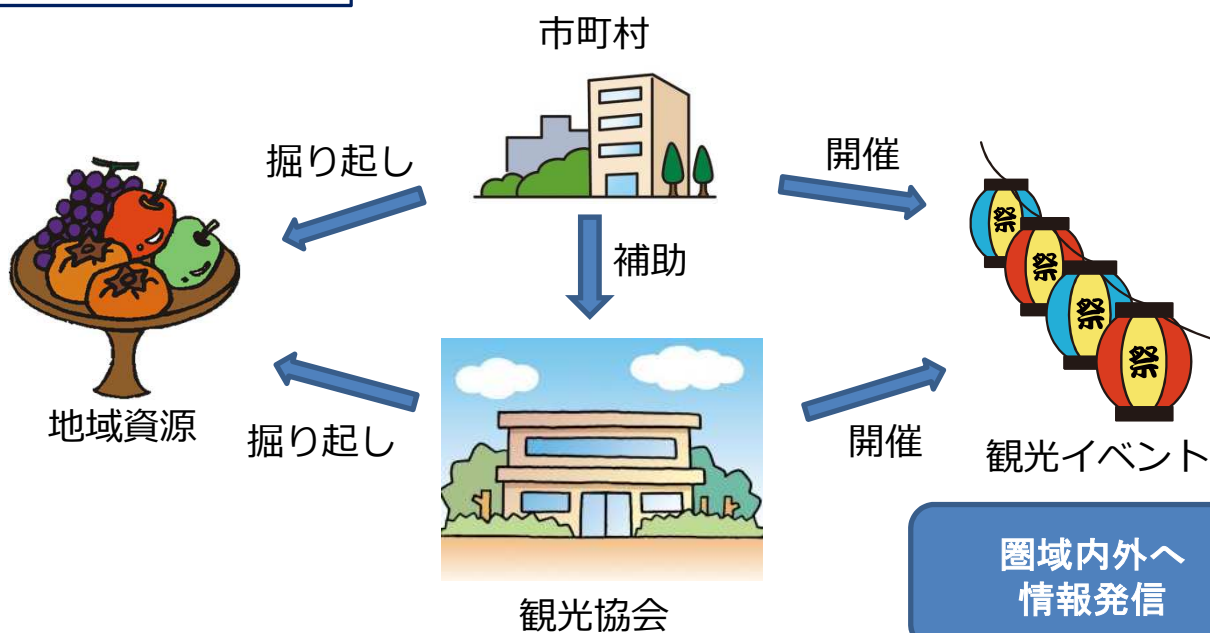
6.観光振興：a広域観光の推進

資源活用・賑わい創出事業

事業概要・目的

圏域内市町村は、自然・史跡等それぞれ独自の地域資源を有しているため、それらを観光資源として磨き上げ、情報発信力を強化するとともに、連携を密にし、圏域の知名度向上を図る。

事業イメージ



期待される効果

多様な地域資源を観光分野に活用することで、圏域全体のブランド力の向上が図られるとともに、観光を軸にした地域経済の発展が図られる。

関係市町村等

	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
関係市町村	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	90,755千円	115,404千円	109,125千円	107,343千円	107,343千円				
スケジュール	実施								

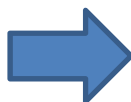
6.観光振興：a広域観光の推進

白河ナンバープレート普及促進事業

事業概要・目的

広域的な地域振興・観光振興を図るため、平成30年度に導入が決定したご当地ナンバー「白河」を積極的に周知・広報することにより、地域住民の導入を促進し、「走る広告塔」として全国に白河地域をPRする。

事業イメージ



地域振興

観光振興

地域に対する愛着醸成

対象地域住民・事業者に
白河ナンバー導入を促進

期待される効果

自動車を「走る広告塔」として活用することで、全国に白河地域をPRするとともに、地域の一体感と郷土に対する愛着心の醸成に寄与する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
	○	○	○	○	○	—	—	—	—
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	500千円	0千円	0千円	0千円	0千円				
スケジュール	実施								

7.産業振興：a企業の競争力向上

産業振興支援事業

事業概要・目的

地域企業の活性化を図るべく、産業サポート白河や商工会議所・商工会との連携による人材育成、取引あっせんや企業間マッチングの推進等による生産性の向上及び起業家育成支援による新たな産業の創出などの事業を行う。

事業イメージ



期待される効果

地域企業が人材を確保しやすくなるとともに、販路拡大、競争力強化により圏域内経済が活性化する。

関係市町村等

	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
関係市町村	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	54,085千円	45,385千円	44,951千円	45,448千円	45,448千円				
スケジュール	実施								

7.産業振興：b農業の担い手確保

新規就農者支援事業

事業概要・目的

圏域市町村では、農業従事者の高齢化や後継者不足が課題となっており、農業が衰退し、耕作放棄地がさらに増加していく恐れがあるため、新規就農を志す就農者をバックアップする体制を整え、地域の担い手として育成する。
また、各市町村の新規農業者が集まって情報交換ができる場を提供する。

事業イメージ

情報交換会の開催



会議室や集会所等で開催

- ・講演会
- ・相談会
- ・実務研修 等



バックアップ体制の充実



グリーンツーリズムの情報提供

新規就農者の確保・育成

期待される効果

地域の担い手となる新規就農者が増加することで、地域産業の活性化及び農業の振興が図られる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	46,194千円	41,191千円	32,425千円	48,051千円	48,051千円
スケジュール	実施				

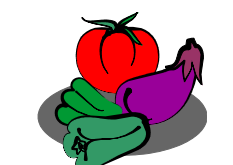
7.産業振興：c農産物の消費拡大

農産物販売促進事業

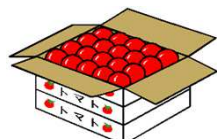
事業概要・目的

米や野菜の価格が下落傾向にあり、この状況が続いた場合、農家の経営が悪化し、廃業せざるを得ない農家が現れることが危惧されるため、農家の経営安定化を図るため、農産物の販路拡大に向けた取組みを実施する。

事業イメージ



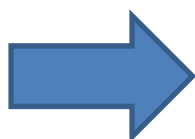
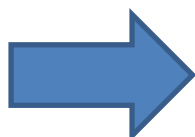
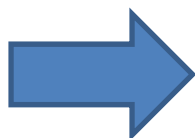
〇〇市農産物



〇〇町農産物



〇〇村農産物



首都圏等のイベントに出展



販路拡大



知名度の向上

期待される効果

圏域の農家の経営が安定するとともに、農産物の産地として圏域の知名度の向上が見込める。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	32,944千円	30,940千円	33,280千円	45,536千円	45,536千円
スケジュール	実施				

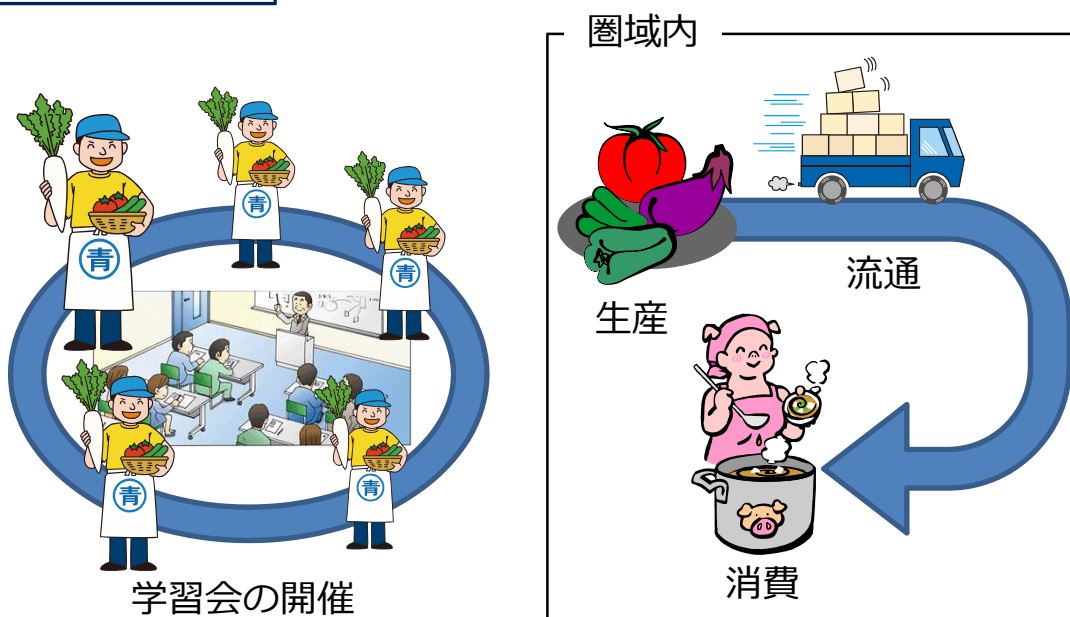
7.産業振興：c農産物の消費拡大

地産地消推進事業

事業概要・目的

圏域内の農産物の地産地消を推進するため、学習会等を開催し、販売力を強化するとともに、各直売所の規模に応じた集客を行う。

事業イメージ



期待される効果

圏域内で、生産・流通・消費といった経済の循環が行われることにより、農産物等の消費が拡大し、圏域内の経済が活性化する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	140千円	573千円	460千円	420千円	420千円				
スケジュール	実施	→							

7.産業振興：c農産物の消費拡大

特産品開発事業

事業概要・目的

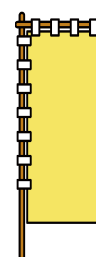
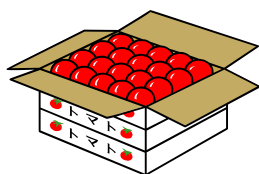
圏域内各市町村にはそれぞれ特産品があり一定の認知度や売り上げがあるが、それを効果的に販売していくため、6次化の推進により、地域の特産品を開発する。また、販売促進のため、商品カタログの作成や試食会等のイベント開催を検討する。

事業イメージ

販売促進会の開催

圏域の特産品の開発

市町村



各市町村や首都圏の各種イベントで開催

- ・アンケート調査
- ・商品カタログ作成
- ・ふるさと納税返礼品 等

期待される効果

特産品の売り上げが増加することで圏域の経済が活性化する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	11,045千円	11,332千円	15,154千円	15,926千円	15,926千円
スケジュール	実施				

7.産業振興：d鳥獣被害対策

鳥獣被害対策事業

事業概要・目的

野生鳥獣は行政界に関わらず行動するため、有害鳥獣について圏域内での情報共有体制を構築し、被害の軽減に努めるとともに、必要に応じて資機材を共同購入する。

事業イメージ



期待される効果

農作物の鳥獣被害を減少させるとともに、鳥獣被害による農林業への従事意欲減退を抑止する。

関係市町村等

	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
関係市町村	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	52,508千円	52,868千円	47,972千円	41,089千円	41,089千円				
スケジュール	実施								

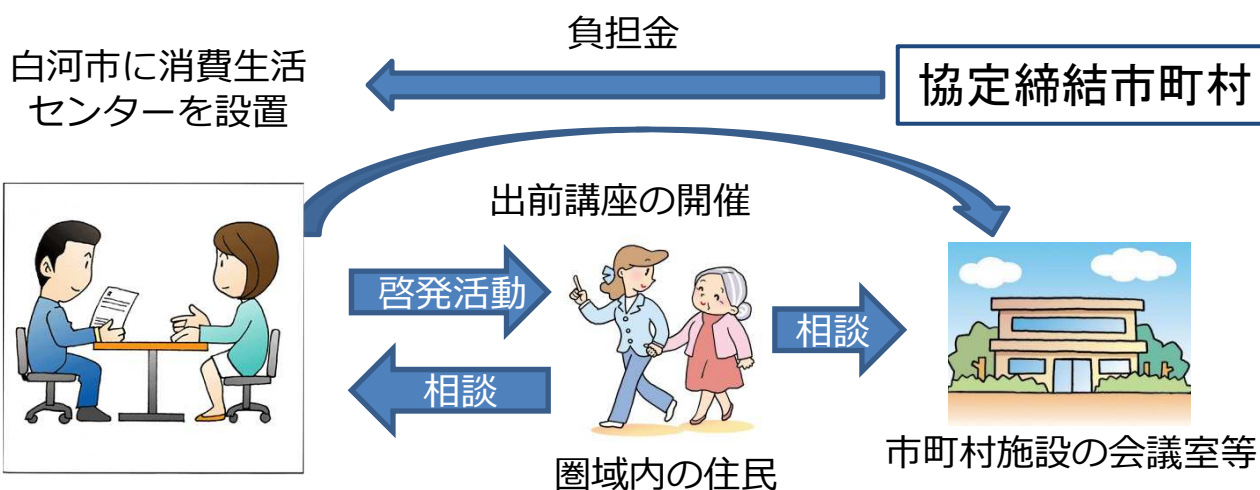
8.相談体制の充実：a法律相談等、住民に対する相談体制の強化

消費生活センター運営事業

事業概要・目的

近年、高齢者を標的とした詐欺や悪徳商法、インターネットによるトラブルなど多種多様な消費者被害が発生しており、市町村は多様化した住民の相談に対応することが求められているため、消費者安全法により、圏域の住民が相談に行ける消費生活センターを設置・運営する。

事業イメージ



期待される効果

専門家を配置することで、消費者トラブルに効果的・効率的に対応できるとともに、消費者被害発生 of 未然防止が図られる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	8,023千円	9,073千円	8,696千円	12,256千円	12,256千円				
スケジュール	実施								

8.相談体制の充実：a法律相談等、住民に対する相談体制の強化

無料法律相談会開催事業

事業概要・目的

圏域市町村は、それぞれに無料法律相談会を実施しているが、相談内容がプライベートに関わることから、相談者は顔見知りの多い居住地域で開催される相談会に心理的に参加しづらい状況になっている。

そのため、参加市町村の全住民を対象とする無料法律相談会をそれぞれの市町村で開催する。

事業イメージ

〇〇町で無料法律相談会の開催



期待される効果

今まで、プライバシーを気にして無料法律相談会を利用することができなかった住民が、気軽に利用できるようになることにより、無料法律相談会の利用者の増加が期待できる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	1,080千円	1,080千円	1,080千円	1,080千円	1,080千円				
スケジュール	実施								

地域環境活動の推進事業

事業概要・目的

地球温暖化や環境汚染を防ぐために、環境に配慮した活動が求められている。そのため、省エネ・省資源などへの住民の意識向上や、家庭や事業所における省エネ機器（LED照明等）の普及啓発をはじめとした温室効果ガスの削減に対応した取組支援、廃棄物の適切な処理や不法投棄の防止など、圏域における環境関連活動の推進を図る。

事業イメージ



分別の推進や適切な処理



環境への意識啓発



省エネ機器（LED照明等）の普及啓発



環境関連活動の推進

期待される効果

ごみや温室効果ガスの減少のほか、資源を適正に処理することにより、循環型社会の形成に寄与する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	1,964,740千円	1,636,366千円	1,732,197千円	1,862,478千円	1,862,478千円
スケジュール	実施				

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

<各施策の成果指標（KPI）>

1. 公共交通

指 標	民間路線バスの年間利用者数（人）	基準値 (H30)
	圏域内民間路線バスの年間利用者数	1,417 千人
設定理由	地域の公共交通ネットワークが整備され利便性が向上することにより、バス利用者の維持を目指す。	目標値 (R6)
		1,417 千人

2. 消防防災

指 標	消防団員数（人）	基準値 (H29)
	福島県企画調整部統計課編：福島県勢要覧（市町村勢一覽）における圏域内の消防団員数	3,521 人
設定理由	地域防災を支える消防団員を維持することにより消防防災体制が強化され、防災意識の向上や防災体制の安定化が図られる。	目標値 (R6)
		3,521 人

3. 道路等インフラの整備

指 標	道路等インフラの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率	基準値 (H30)
	圏域市町村における道路等インフラの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率	556 橋/898 橋
設定理由	道路等公共インフラを安定的、持続的に維持管理するため、長寿命化計画（個別施設計画）の策定が見込まれる。	目標値 (R6)
		898 橋/898 橋

4. 定住促進

指 標	県外からの移住者数（人）	基準値 (H30)
	県外から圏域市町村に移住した移住者数	472 人
設定理由	UIJ ターン希望者等に圏域内情報を提供することにより、圏域内への移住者が増加することが見込まれる。	目標値 (R6)
		650 人

5. 婚活支援

指 標	婚活イベントの参加者数（人）	基準値 (H30)
	ふれあいの場創出実行委員会が開催する婚活イベントへの参加者数	237 人
設定理由	独身男女の出会いの場を提供することにより、圏域内への定住促進や少子化等の抑制を図る。	目標値 (R6)
		250 人

6. 情報化の推進

指 標	情報処理システムの共有化	基準値 (H30)
	白河地方広域市町村圏整備組合において、内部情報システム及び広域イントラネットを整備運営。	運用中
設定理由	圏域市町村の内部系情報システムを共有化することで、セキュリティーの向上や維持管理費用の削減が図られる。	目標値 (R6)
		運用中

7. その他

事業未実施のため今後検討。

1.公共交通：a地域公共交通網の構築

地域公共交通の維持確保及び利用促進事業

事業概要・目的

圏域内の通勤や通学、通院等の利便性の向上を図るため、圏域内を結ぶバス路線等の公共交通ネットワークの強化を図ると共に、公共交通機関の維持及び確保や高速交通との連携に取り組む。また、併せて圏域住民に対して公共交通に関する情報を発信し利用促進を図る。

事業イメージ

参加する市町村
(費用負担)



圏域住民の利便性の向上



公共交通機関に対する
支援

期待される効果

圏域内を結ぶ日常的な生活交通を確保し、持続可能な公共交通網を構築することで、利便性が高く安心して暮らせるまちづくりに寄与する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埜町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	293,729千円	290,409千円	302,931千円	318,872千円	318,872千円				
スケジュール	実施	→							

2.消防防災：a消防防災体制の拡充

消防防災体制の拡充事業

事業概要・目的

緊急時や災害時の応急対策等が迅速かつ的確に行えるよう消防防災体制の拡充が求められているため、圏域住民の防災意識を高めるとともに、非常備の消防体制の確保など予防体制の強化、火災・救急・救助体制の充実に取り組む。

事業イメージ

〇〇市

〇〇町

▲▲村



広域市町村圏整備組合

連携



普及啓発



消防防災活動の実施



救急・救助体制の充実

期待される効果

消防防災体制の充実強化に取り組むことにより、圏域住民の防災意識の向上や防災体制の安定化が図られる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	1,885,593千円	1,871,047千円	1,871,449千円	1,881,568千円	1,881,568千円
スケジュール	実施	→			

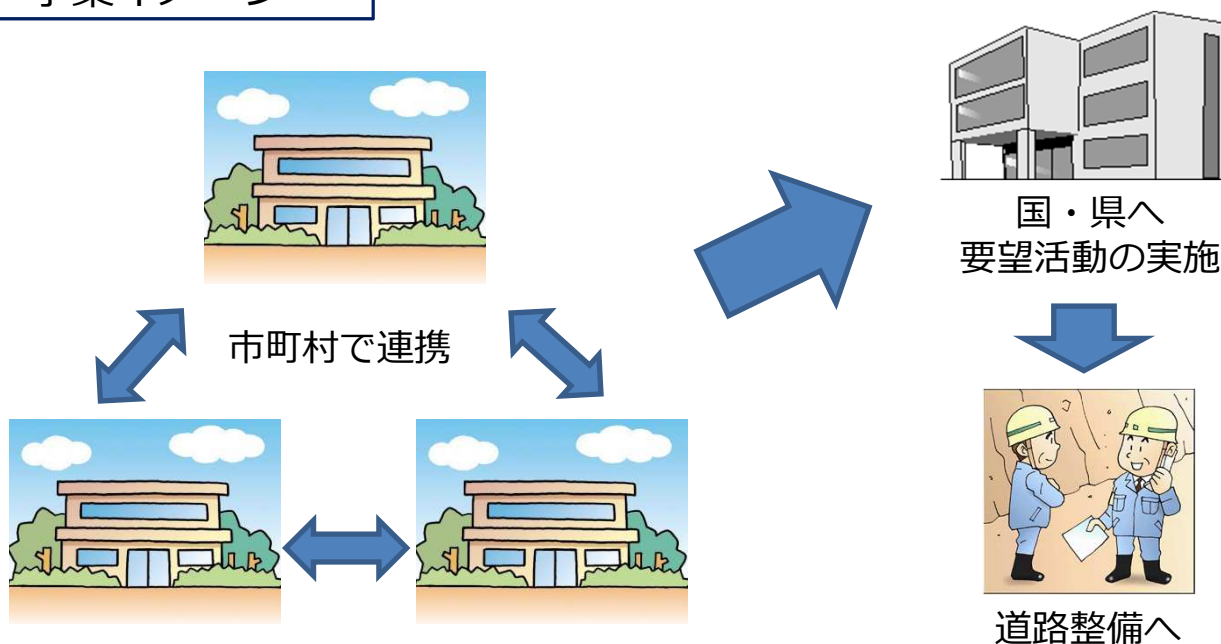
3.道路等インフラの整備：a市町村間の連携が図れる道路整備

要望活動事業

事業概要・目的

圏域の市町村間をつなぐ道路は、国道・県道が主になることから、必要な道路整備に関する要望を連携して実施する。

事業イメージ



期待される効果

道路が整備されることで、圏域内外の交流人口の拡大や物流の利便性の向上が図られる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	1,518千円	1,509千円	1,512千円	1,245千円	1,245千円				
スケジュール	実施	→							

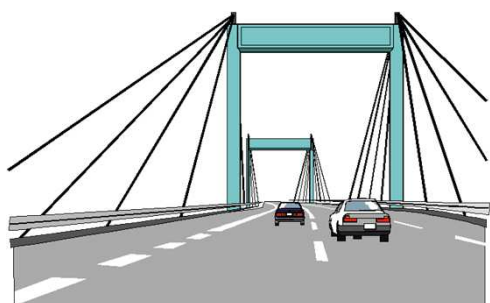
3.道路等インフラの整備：b道路等インフラの効率的な更新や維持管理

インフラ維持・管理・整備研究事業

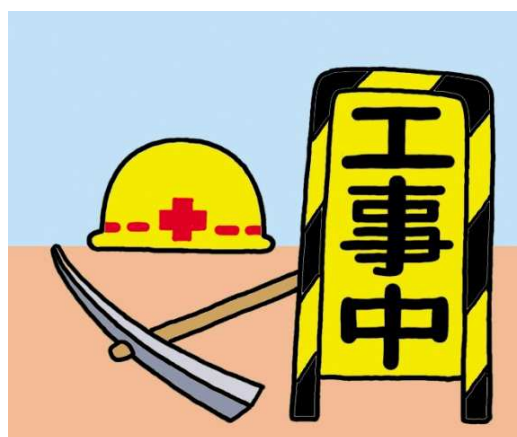
事業概要・目的

各市町村間のインフラ整備については、老朽化が進んでいるものがあり、住民の安全や快適な住環境を守るため、適切な維持管理や更新が必要になることから、圏域に必要なインフラについて効果的に更新や維持・管理していくための手法を研究する。

事業イメージ



老朽化したインフラ



整備

期待される効果

圏域に必要なインフラについて、効率的な維持・管理ができる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	492,890千円	705,374千円	818,675千円	819,211千円	819,211千円				
スケジュール	実施								

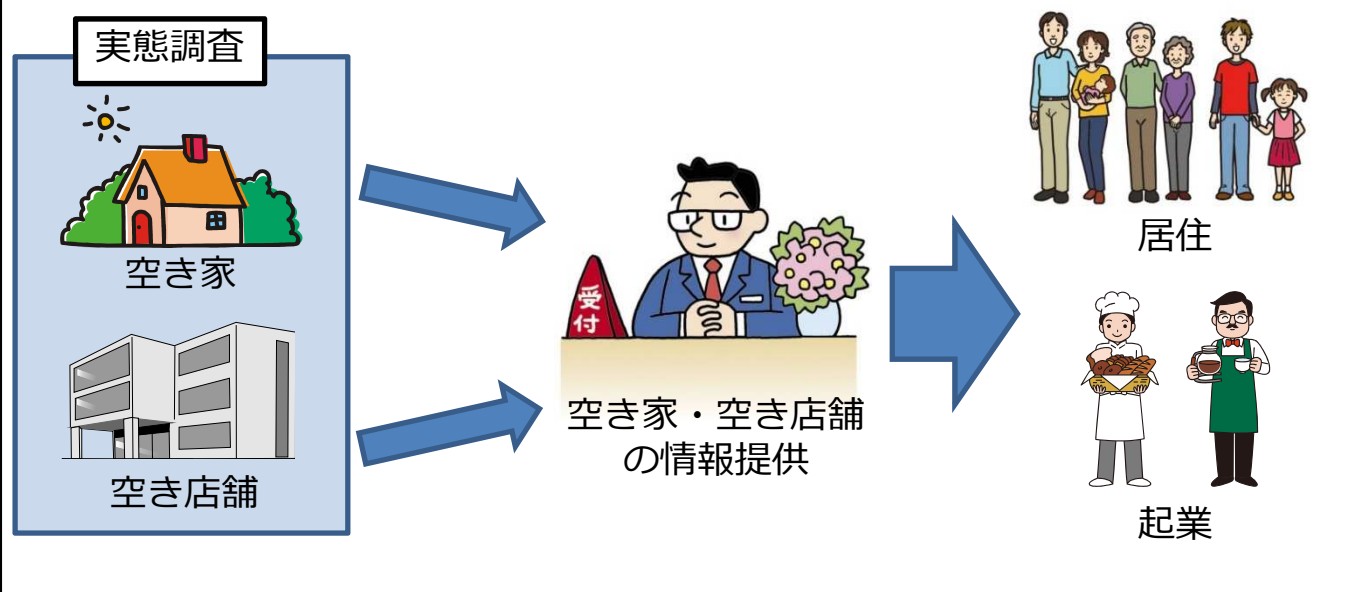
4.定住促進：a定住の促進

空き家利活用推進事業

事業概要・目的

圏域内に使用していない住宅や店舗の実態を調査し、売買や賃貸によって空き家の活用を促進するため、情報をウェブサイト等で公開し、移住や二地域居住・起業等を希望する方に幅広く情報を提供する。

事業イメージ



期待される効果

圏域に多く存在する利活用可能な空き家を一軒でも多く、移住希望者等に活用してもらうことで、圏域への移住・定住を図り、地域の活性化に繋がる。

関係市町村等

	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
関係市町村	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	2,051千円	51千円	149千円	149千円	149千円				
スケジュール	実施	→							

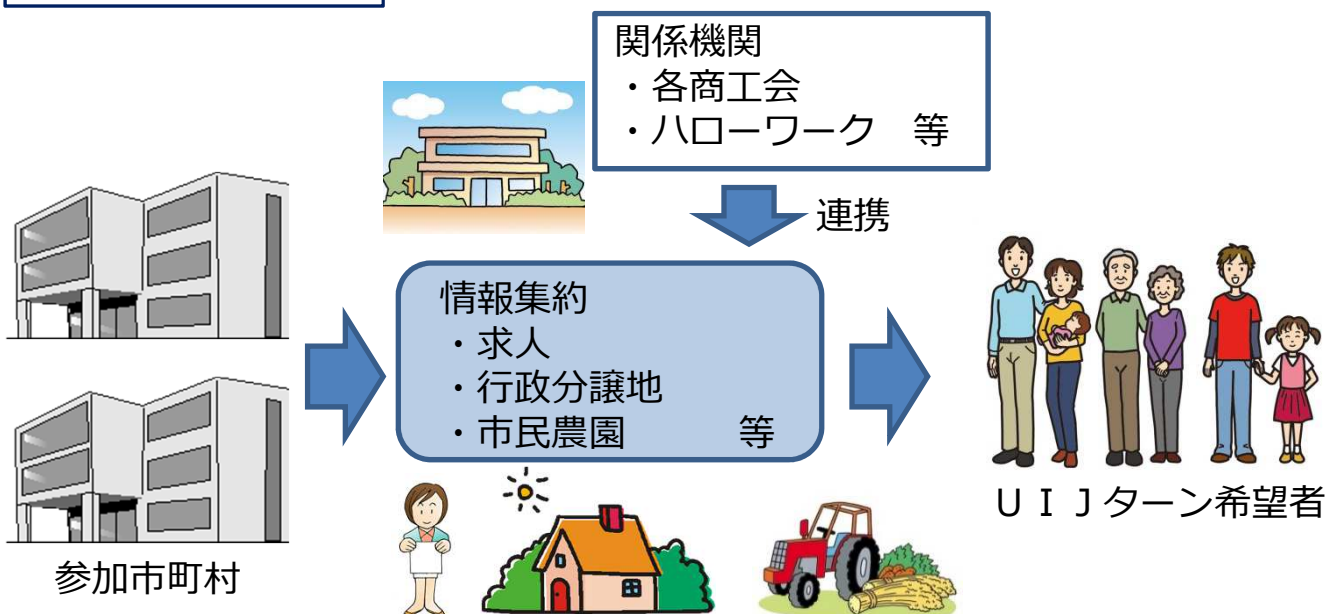
4.定住促進：a定住の促進

U I J ターン促進事業

事業概要・目的

圏域で実施している移住や定住の促進に向けた取組などの情報を集約し、若者や女性などを中心としたU I J ターン希望者に対し、共同で情報提供を行うことで地元定着を促進する。

事業イメージ



期待される効果

単独で実施することに比べ、より多くの生活に必要な機能等の紹介を行うことができるため、効率的なプロモーションを展開できる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	19,653千円	44,610千円	21,803千円	18,765千円	18,765千円				
スケジュール	実施								

5. 婚活支援：a婚活の支援

ふれあいの場創出事業

事業概要・目的

福島県と連携し、結婚について不安や悩みを抱えている独身男女を支援し引き合わせる「世話やき人」を育成するセミナー等を開催する。また、出逢いの場を直接提供するイベント「出逢い&ふれあいの会」を開催し、独身男女の出逢いの機会を創出する。

事業イメージ

「世話やき人」の育成



セミナーの開催



独身者への支援

出逢い&ふれあいの会



イベント開催



出逢いの機会を創出

期待される効果

独身男女に出逢いの機会を提供するとともに、結婚に対する不安や悩みを相談できる支援者を育成することで、婚姻率の増加や少子化・人口減少対策に寄与する。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	0千円	1,300千円	1,300千円	1,300千円	1,300千円				
スケジュール	実施								

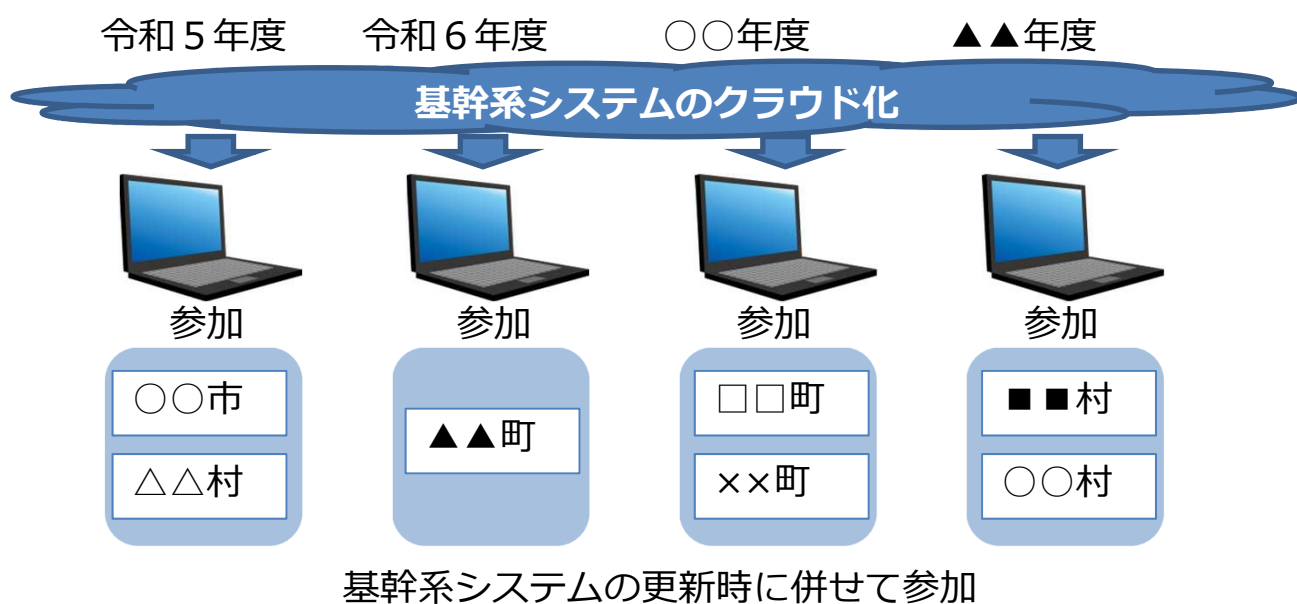
6.情報化の推進：a効率的な情報通信システム等の運営

基幹系システム共同化事業

事業概要・目的

それぞれの市町村において、基幹系情報システムの更新や維持管理を実施してきたが、新たな行政需要に対応するため、システムの高度化や新たなシステムの導入が必要となり、費用は増加傾向にある。そのため、基幹系システムの契約更新時に併せクラウド化を図り共同利用する。

事業イメージ



期待される効果

基幹系システムに係る費用の軽減とセキュリティの向上が図られる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	-	-	-	-					
スケジュール	協議・検討	→			廃止検討	→			

6.情報化の推進：a効率的な情報通信システム等の運営

マイナンバーカード利活用検討事業

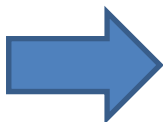
事業概要・目的

マイナンバーカードは、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、地方公共団体のサービスや電子申請などに利用することができるため、さまざまなシーンで活用できるよう、圏域内でのカードの普及や具体的な活用方法について検討していく。

事業イメージ



検討会の開催



マイナンバーカードの利便性向上



期待される効果

マイナンバーカードを活用することで、行政手続き等が簡略化されるなど、圏域内住民の利便性を向上させることができる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埴町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	今後検討								
スケジュール									

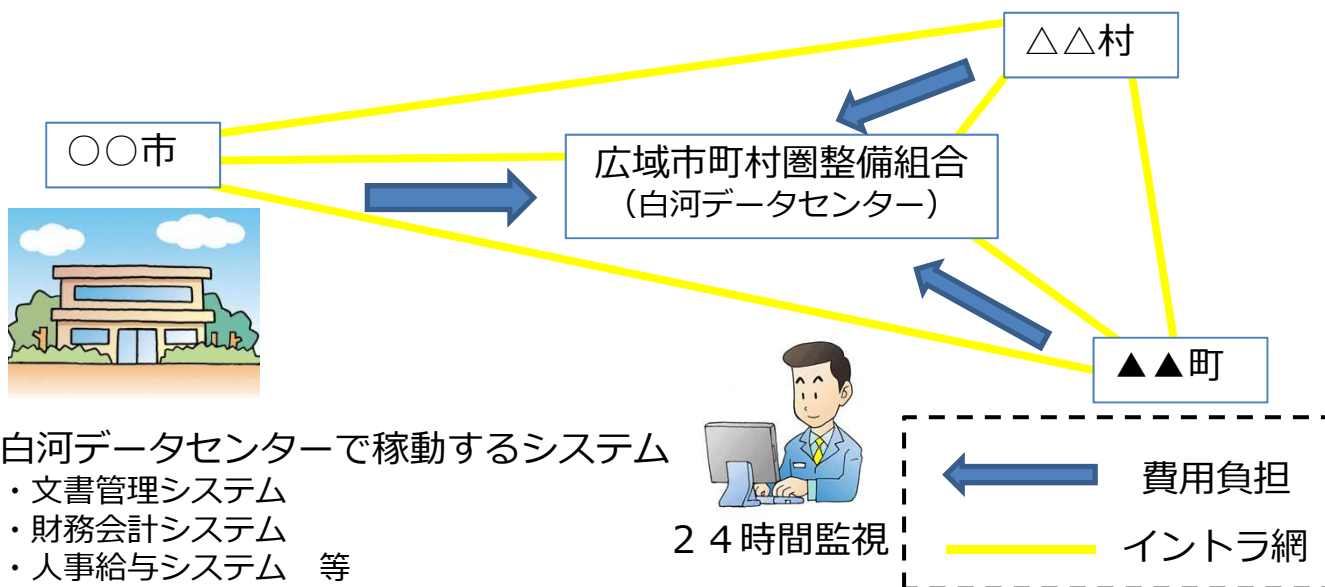
6.情報化の推進：a効率的な情報通信システム等の運営

情報処理システム効率化事業

事業概要・目的

内部情報系システムや広域イントラネットの運営を広域市町村圏整備組合で行い、白河データセンターやサーバ・ネットワーク等の機器を共同利用する。

事業イメージ



期待される効果

共同利用することにより、参加する市町村の負担軽減が期待されるとともに、24時間監視体制によるシステムの安定稼動、高セキュリティの維持に寄与する。

関係市町村等

	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
関係市町村	○	—	—	○	○	○	○	○	○

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	198,618千円	196,504千円	213,085千円	175,842千円	175,842千円
スケジュール	実施				

7.その他：a業務の効率化

外部への業務委託検討事業

事業概要・目的

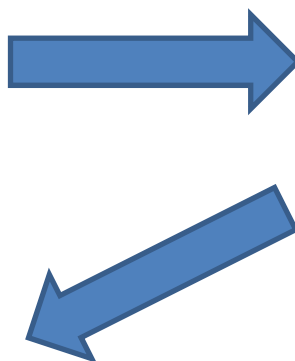
社会経済情勢の変化により行政需要は多様化・高度化し、市町村は新たな住民ニーズや行政課題に対応することが求められている一方で、行政改革の実施により職員数の削減が進んでいる。そのため、職員が直接実施しなくてよい業務については、積極的に民間に委託する必要があるため、委託できる業務について検討を行う。

事業イメージ

民間に委託した方が
効率的な業務を抽出

市町村単独では非効率
でも、連携することで
スケールメリットが生
かせる業務を含む

適切な者への
委託実施



実施の可否について
検討会の開催

期待される効果

限られたマンパワーを有効活用することで、効率的な行政運営に資する。

関係市町村等

	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埜町	鮫川村
関係市町村	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	今後検討								
スケジュール									

(3) 圏域のマネジメント能力の強化に係る政策分野

＜各施策の成果指標（KPI）＞

1. 人材の育成

事業未実施のため今後検討。

2. 外部人材の活用

事業未実施のため今後検討。

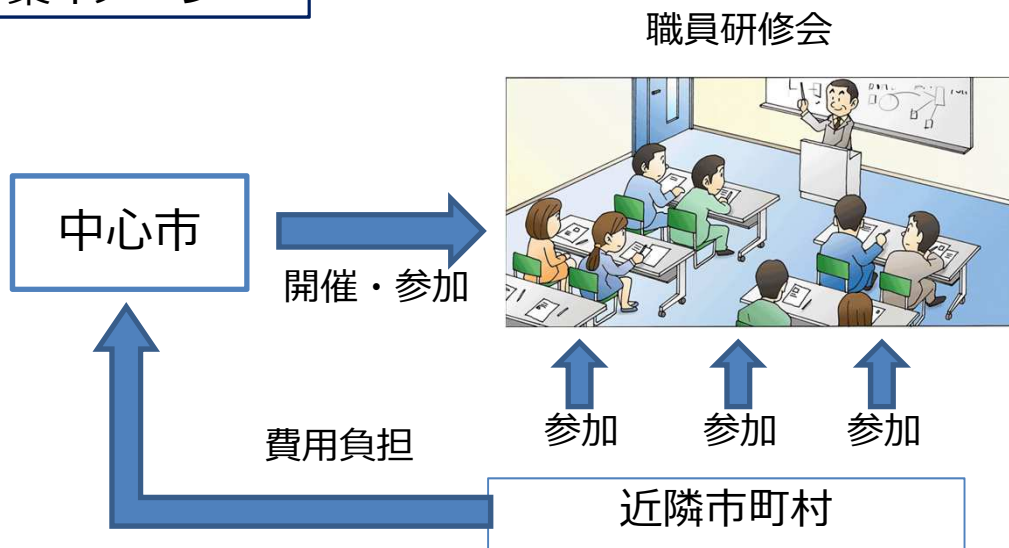
1.人材の育成：a職員の育成

合同研修会開催事業

事業概要・目的

高度化した行政需要に対応するために各市町村では職員の資質向上に向けた職員研修会を開催しているところであるが、それらを効率的に実施するために圏域内市町村で共同で開催する。

事業イメージ



期待される効果

職員の資質が向上するとともに職員同士の交流を促すことで、様々な行政課題に対し共通認識を持つことが可能となり、圏域内での業務の標準化を図ることもできる。

関係市町村等

	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	埜町	鮫川村
関係市町村	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費						今後検討			
スケジュール						今後検討			

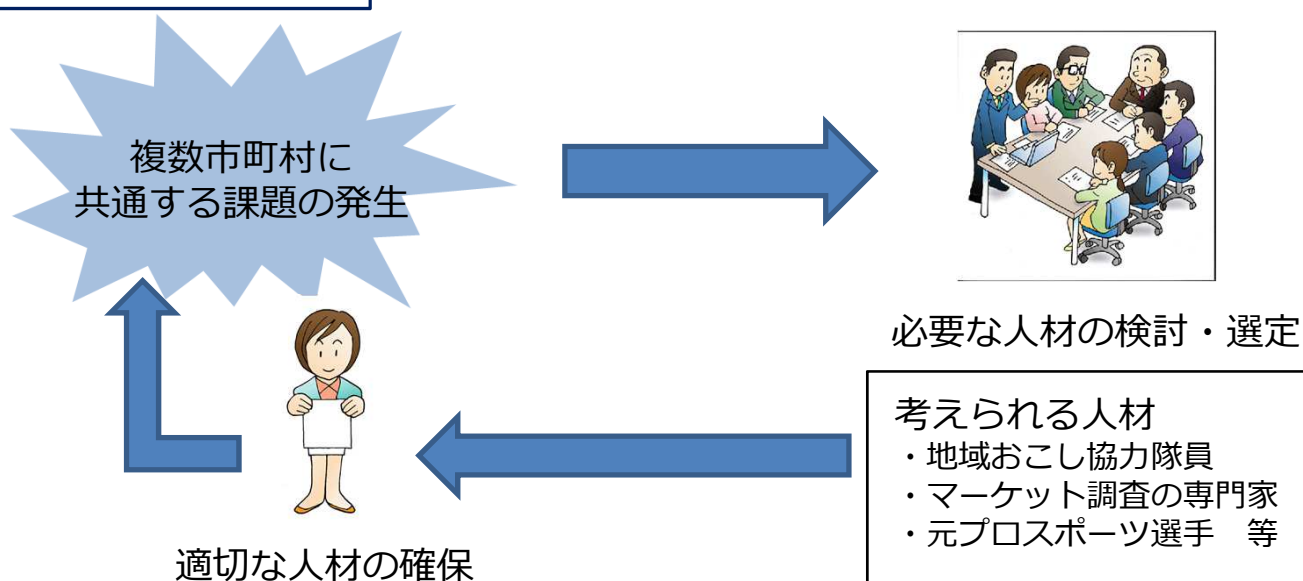
2.外部人材の活用：a外部人材の活用

外部人材活用事業

事業概要・目的

圏域内市町村においては、同様の行政課題を抱えていることも多く、その解決のためには専門知識を持った外部人材の力を借りることも方策の1つである。しかし、市町村単独では費用負担の面から実現可能性が低いため、行政課題解決のための外部人材共同活用について検討を行う。

事業イメージ



期待される効果

圏域内の行政課題の解決が図れる。

関係市町村等

関係市町村	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
事業費	今後検討								
スケジュール									

1. しらかわ地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付け総行応第39号総務事務次官通知）に基づき、しらかわ地域定住自立圏共生ビジョン（以下「共生ビジョン」という。）を策定又は変更するに当たり、関係者の意見を広く反映させるため、しらかわ地域定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、共生ビジョンの策定又は変更に関することについて協議する。

(組織)

第3条 懇談会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、しらかわ地域定住自立圏の形成に関する協定書に掲げられた政策分野の関係者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 懇談会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 議長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報償費の支給)

第7条 懇談会の会議へ出席する委員に対し、報償費を支給する。

2 前項の報償費は、次の各号に掲げる委員の居住地により、当該各号に定める額とする。

(1) 白河市 2,600円

(2) 西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村 3,900円

(庶務)

第8条 懇談会の庶務は、市長公室企画政策課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

2. しらかわ地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

区 分	政策分野	氏 名	備考
政策分野	医療	青砥 正	
	福祉	鈴木 正	
	子育て	緑川 久子	
	教育	浅川 なおみ	
	観光	大田原 賢一	
	産業振興	金澤 洋一	
	産業振興	大山 伸一	
	産業振興	真船 貢	
	産業振興	後藤 正一郎	
白河市	全般	矢内 文一	
西郷村	福祉	中山 隆男	
泉崎村	公共交通 道路等インフラ	廣瀬 英一	
中島村	産業振興	後藤 均	
矢吹町	子育て支援	岡村 宣	
棚倉町	観光	藤田 直一	
矢祭町	教育	白坂 浩一	
埴町	産業振興	星 毅	
鮫川村	全般	窪木 浩一	

(任期：令和5年7月1日～令和7年6月30日)

3. しらかわ地域定住自立圏の形成に関する協定書

白河市（以下「甲」という。）及び〇〇町（村）（以下「乙」という。）は、しらかわ地域定住自立圏の形成に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、中心市宣言（定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付け総行応第39号総務事務次官通知）第4の規定によるものをいう。）を行った甲とその宣言に賛同した乙が、定住に必要な都市機能及び生活機能を確保し、住民が安心して暮らし続けることができる定住自立圏を形成することに関して必要な事項を定めることを目的とする。

（基本方針）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するため、次条に規定する政策分野の取組において相互に役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合うこととする。

（連携する政策分野及び取組の内容並びに甲乙の役割分担）

第3条 甲及び乙が、相互に役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合う政策分野は、次に掲げるものとし、その取組内容及び当該取組における甲及び乙の役割は、別表第1から別表第3までに掲げるとおりとする。

- (1) 生活機能の強化に係る政策分野（別表第1）
- (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野（別表第2）
- (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野（別表第3）

（事務執行に当たっての連携、協力及び経費負担）

第4条 前条に規定する取組を推進するため、甲及び乙は、相互に役割を分担して連携し、又は協力して事務の執行に当たるものとする。

- 2 前条に規定する取組を推進するために必要な経費が生じるときは、甲及び乙は、相互の受益の程度を勘案し、当該経費を負担するものとする。
- 3 第1項の規定により必要となる手続及び人員の確保に係る負担並びに前項に規定する経費の負担については、その都度、甲及び乙が協議の上、別に定めるものとする。

（協定の変更）

第5条 この協定を変更しようとする場合は、甲及び乙が協議の上、これを定めるものとする。この場合において、甲及び乙は、あらかじめ議会の議決を経なければならない。

（協定の廃止）

第6条 この協定を廃止しようとする場合は、甲又は乙は、あらかじめ議会の議決を経た上でその旨を他方に通告するものとする。

2 前項の規定による通告は、書面により行うものとし、これに議会の議決書の写しを添付するものとする。

3 この協定は、第1項の規定による通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。

(定めのない事項等の処理)

第7条 この協定に定めのない事項又はこの協定に関し疑義が生じた場合は、甲及び乙が協議の上、これを定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

甲 福島県白河市八幡小路7番地1
白河市

白河市長

乙 福島県
〇〇町(村)

〇〇町長(村長)

別表第1（第3条関係）

○生活機能の強化に係る政策分野

1 医療

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
地域医療体制の維持	圏域内の病院や診療所の減少を防ぎ、地域医療体制の維持を図るため、必要な支援や事業を実施する。	・乙と連携を図り、地域医療体制の維持に必要な支援や事業を実施する。	・甲と連携を図り、地域医療体制の維持に必要な支援や事業を実施する。
救急医療体制の維持	圏域内の救急医療体制の維持を図るため、必要な支援や事業を実施する。	・乙と連携を図り、救急医療体制の維持に必要な支援や事業を実施する。	・甲と連携を図り、救急医療体制の維持に必要な支援や事業を実施する。

2 福祉

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
福祉サービスの充実	圏域内の福祉サービスの充実を図るため、必要な支援や事業を実施する。	・乙と連携を図り、福祉サービスの充実に必要な支援や事業を実施する。	・甲と連携を図り、福祉サービスの充実に必要な支援や事業を実施する。

3 健康増進

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
住民の健康増進	圏域内住民の健康増進を図るため、必要な支援や事業を実施する。	・乙と連携を図り、住民の健康増進に必要な支援や事業を実施する。	・甲と連携を図り、住民の健康増進に必要な支援や事業を実施する。

4 子育て支援

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
子育て支援の充実	圏域内の子育て支援の充実を図るため、必要な支援や事業を実施する。	・乙と連携を図り、子育て支援の充実に必要な支援や事業を実施する。	・甲と連携を図り、子育て支援の充実に必要な支援や事業を実施する。

5 教育

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
スポーツの振興	圏域内のスポーツ振興を図るため、スポーツに関する講演会や教室を共同開催する。 また、各種スポーツ大会や合宿の誘致を推進する。	・乙と連携を図り、スポーツに関する講演会や教室を共同開催する。 また、各種スポーツ大会や合宿の誘致を推進する。	・甲と連携を図り、スポーツに関する講演会や教室を共同開催する。 また、各種スポーツ大会や合宿の誘致を推進する。
施設の相互利用	圏域内の住民が、圏域内市町村の各施設を利用する際の利便性を向上させるため、施設の相互利用を推進する。	・乙と連携を図り、施設の相互利用を推進する。	・甲と連携を図り、施設の相互利用を推進する。
図書館の相互利用体制の構築	圏域内における図書館利用者の利便性の向上を図るため、図書館の相互利用体制を構築する。	・乙と連携を図り、図書館の相互利用体制を構築する。	・甲と連携を図り、図書館の相互利用体制を構築する。
芸術文化の振興	圏域内の住民へ、優良で質の高い芸術文化にふれる機会を提供するため、必要な事業や支援を行う。	・乙と連携を図り、優良で質の高い芸術文化の提供に必要な事業や支援を行う。	・甲と連携を図り、優良で質の高い芸術文化の提供に必要な事業や支援を行う。

6 観光振興

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
広域観光の推進	圏域内へ、より多くの誘客を図るため、様々な観光資源や地域資源を活用した着地型観光を推進する。 また、必要な情報発信を行う。	・乙と連携を図り、様々な観光資源や地域資源を活用した着地型観光を推進する。 また、必要な情報発信を行う。	・甲と連携を図り、様々な観光資源や地域資源を活用した着地型観光を推進する。 また、必要な情報発信を行う。

7 産業振興

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
企業の競争力向上	圏域内企業の競争力を向上させるため、産業サポート白河の機能を強化するなど、必要な支援や事業を実施する。	・乙と連携を図り、産業サポート白河の機能を強化するなど、必要な支援や事業を実施する。	・甲と連携を図り、産業サポート白河の機能を強化するなど、必要な支援や事業を実施する。
農業の担い手確保	圏域内において、農業の担い手を確保するため、農家の経営安定化及び新規就農者確保対策に必要な支援や事業を行う。	・乙と連携を図り、農家の経営安定化及び新規就農者確保対策に必要な支援や事業を行う。	・甲と連携を図り、農家の経営安定化及び新規就農者確保対策に必要な支援や事業を行う。
農産物の消費拡大	圏域内において、圏域産の農産物等の消費拡大を図るため、地産地消を推進する。 直売所に対し、必要な支援や事業を行う。 また、6次化を推進し、農産物等を活用した特産品の開発や販売促進に必要な支援や事業を行う。	・乙と連携を図り、地産地消を推進する。 直売所に対し、必要な支援や事業を行う。 ・乙と連携を図り、6次化を推進し、農産物等を活用した特産品の開発や販売促進に必要な支援や事業を行う。	・甲と連携を図り、地産地消を推進する。 直売所に対し、必要な支援や事業を行う。 ・甲と連携を図り、6次化を推進し、農産物等を活用した特産品の開発や販売促進に必要な支援や事業を行う。
鳥獣被害対策	圏域内において、鳥獣被害を防止するため、鳥獣被害対策を行う。	・乙と連携を図り、鳥獣被害対策を行う。	・甲と連携を図り、鳥獣被害対策を行う。

8 相談体制の充実

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
法律相談等、住民に対する相談体制の強化	圏域内において、住民の安全・安心を向上させるため、法律相談等、住民に対する相談体制を強化する。	・乙と連携を図り、法律相談等、住民に対する相談体制を強化する。	・甲と連携を図り、法律相談等、住民に対する相談体制を強化する。

9 環境衛生

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
環境対策	圏域内において、環境対策を推進するため、省電力で寿命が長いLED街路灯等の設置を推進する。	・乙と連携を図り、街路灯等のLED化を推進する。 ・その他、環境対策に資する取組を実施する。	・甲と連携を図り、街路灯等のLED化を推進する。 ・その他、環境対策に資する取組を実施する。
	圏域内における良好な生活環境を確保するため、一般廃棄物の効率的な処理を行う。	・乙と連携を図り、圏域における一般廃棄物の効率的な処理を行う。	・甲と連携を図り、圏域における一般廃棄物の効率的な処理を行う。

別表第2（第3条関係）

○結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 公共交通

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
地域公共交通網の構築	圏域内における住民の安全で快適な移動手段を確保するため、持続可能な地域公共交通網を構築する。	・乙と連携を図り、持続可能な地域公共交通網を構築する。	・甲と連携を図り、持続可能な地域公共交通網を構築する。

2 消防防災

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
消防防災体制の拡充	圏域内における住民の安心・安全を確保するため、消防防災体制を拡充する。また、大規模災害発生時における相互協力を推進する。	・乙と連携を図り、消防防災体制を拡充する。また、大規模災害発生時における相互協力を推進する。	・甲と連携を図り、消防防災体制を拡充する。また、大規模災害発生時における相互協力を推進する。

3 道路等インフラの整備

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
市町村間の連携が図れる道路整備	圏域内外との交流拡大、交通安全の確保、利便性の向上を図るため、市町村間の連携が図れる道路整備を推進する。	・乙と連携を図り、市町村間の連携が図れる道路整備について、関係機関へ要望活動を行う。 ・その他、道路整備に資する取組を実施する。	・甲と連携を図り、市町村間の連携が図れる道路整備について、関係機関へ要望活動を行う。 ・その他、道路整備に資する取組を実施する。
道路等インフラの効率的な更新や維持管理	圏域市町村において、今後とも道路等のインフラ整備を行っていく必要があるため、道路等インフラの効率的な更新や維持管理方法について検討する。	・乙と連携を図り、道路等インフラの効率的な更新や維持管理方法について検討する。 ・その他、道路等インフラの効率的な維持管理に資する取組を実施する。	・甲と連携を図り、道路等インフラの効率的な更新や維持管理方法について検討する。 ・その他、道路等インフラの効率的な維持管理に資する取組を実施する。

4 定住促進

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
定住の促進	圏域内への人口定住を推進するため、各種PRの実施やUIJターン希望者に対して情報提供を行う。	・乙と連携を図り、各種PRの実施やUIJターン希望者に対して情報提供を行う。 ・その他、定住の促進に資する取組を実施する。	・甲と連携を図り、各種PRの実施やUIJターン希望者に対して情報提供を行う。 ・その他、定住の促進に資する取組を実施する。

5 婚活支援

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
婚活の支援	圏域内における晩婚化や未婚の増加を防ぐため、婚活イベントの開催等により男女の出逢いの場を創出する。	<ul style="list-style-type: none"> ・乙と連携を図り、婚活イベントの開催等により男女の出逢いの場を創出する。 ・その他、婚活支援に資する取組を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・甲と連携を図り、婚活イベントの開催等により男女の出逢いの場を創出する。 ・その他、婚活支援に資する取組を実施する。

6 情報化の推進

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
効率的な情報通信システム等の運営	圏域市町村において、情報通信システムの共同利用や共同開発を行うなど、効率的な情報通信システム等の運営を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・乙と連携を図り、効率的な情報通信システム等の運営を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・甲と連携を図り、効率的な情報通信システム等の運営を推進する。

7 その他

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
業務の効率化	圏域市町村において、業務に係る経費の削減を図るため、共同で外部委託が可能な業務について、外部委託を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・乙と連携を図り、共同で外部委託が可能な業務について、外部委託を検討する。 ・その他、業務の効率化に資する取組を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・甲と連携を図り、共同で外部委託が可能な業務について、外部委託を検討する。 ・その他、業務の効率化に資する取組を実施する。

別表第3（第3条関係）

○圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 人材の育成

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
職員の育成	職員研修を合同で行うこと等により、効率的に職員の資質向上と連携強化を図る。	・乙と連携を図り、効率的に職員の資質向上と連携強化を図る。	・甲と連携を図り、効率的に職員の資質向上と連携強化を図る。

2 外部人材の活用

取組	取組の内容	甲の役割	乙の役割
外部人材の活用	圏域の魅力向上及び圏域の活性化を図るため、専門知識を有する外部人材を確保し、有効活用を図る。	・乙と連携を図り、専門知識を有する外部人材を確保し、有効活用を図る。	・甲と連携を図り、専門知識を有する外部人材を確保し、有効活用を図る。